



第5次長泉町 総合計画

2021 - 2030

後期基本計画



みんなで作る 輝きつづける“ちょうどいい”まち を目指して



このたび、令和8(2026)年度から5年間を計画期間とする、第5次長泉町総合計画・後期基本計画を策定しました。

時代は今、人口減少と少子高齢化の進展、AI・IoT等の技術革新、激甚化する自然災害、脱炭素社会への転換など、かつてない変革の波が押し寄せています。また、新型コロナウイルス感染症の経験は、私たちに危機管理体制の重要性とデジタル化の必要性を改めて認識させました。また、人生100年時代の到来により、人々の生き方や価値観も多様化し、一人ひとりのウェルビーイングへの関心が高まっています。こうした大きな時代の転換点において、本町の強みを活かしながら、未来を見据えたまちづくりを力強く進めていくことが、今を生きる私たちの使命であると考えます。

新たな後期基本計画では、前期計画の基本構想を引き継ぎ、目指すまちの姿を「みんなで作る 輝きつづける "ちょうどいい" まち」とし、4つの基本目標と8つの政策を掲げ、それぞれの基本目標の柱を「優」「育」「豊」「安」のキーワードで表し、目指すまちの姿の副題である「～優しく育む 豊かで安心な ながいすみ～」としています。また、基本目標に基づく様々な取組を、より効果的により実効性のあるものとするために推進目標を掲げています。

本町は、これまで健全な財政運営を維持してまいりましたが、急激な社会情勢の変化や物価高騰に加え、普通交付税不交付団体ゆえの財政負担等により、本町の行財政にこれまでにない影響を及ぼしており、経常経費の増大や将来の小・中学校等の公共施設の老朽化に伴う更新費用の増大、社会保障経費のさらなる増加を見据えれば、もはや従来の延長線上にはない、抜本的な対応が求められる危機的な状況にあると認識しております。

こうした中であっても、全ての町民が安心して暮らせる安定した行政サービスを提供し続けるため、「行財政変革会議」を始動させ、既存の事業やサービスのあり方をゼロベースで見直し、真に必要なものは何かを問い直す議論を深めてまいります。それは、単なるコスト削減ではなく、未来への責任を果たすための取組です。デジタル技術の恩恵を最大限に活かしながら、持続可能なまちづくりに向けた前向きな挑戦にご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただいた総合計画審議会の皆様、町民ワークショップにおいて貴重なご意見、ご提案をお寄せいただいた町民の皆様や多くの関係各位に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向け、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

長泉町長 池田 修

令和8年3月

| | | |
|-----------|-----------------|-----------|
| 01 | 序論 | 1 |
| | 策定の趣旨 | 2 |
| | 計画の構成と期間 | 3 |
| | 人口の見通し・将来展望 | 4 |
| | 町の財政状況 | 5 |
| | 土地利用構想 | 9 |
| | 本町を取り巻く時代の潮流 | 11 |
| 02 | 基本構想 | 15 |
| | 目指すまちの姿 | 16 |
| | 目指すまちの姿に込めた想い | 17 |
| | 施策大綱 | 18 |
| 03 | 基本計画 | 29 |
| | 施策体系 | 30 |
| | 長泉町のSDGsの取組 | 32 |
| | 後期基本計画の主な取組 | 40 |
| | 分野別計画 | 42 |
| | 推進目標 | 80 |
| 04 | 総合戦略 | 85 |
| | 総合戦略策定の趣旨と目的 | 86 |
| | 総合戦略の目指すもの | 87 |
| | 基本目標 | 87 |
| | 基本目標の方向性と具体的な取組 | 88 |
| 05 | 参考資料 | 93 |
| | 施策分野別成果指標の定義等 | 94 |
| | 計画の実現に向けた進行管理 | 108 |
| | 第5次総合計画策定体制 | 109 |
| | 第5次総合計画策定経過 | 110 |
| | 諮問・答申 | 111 |
| | 長泉町総合計画審議会 委員名簿 | 114 |



01

— 序 論 —

策定の趣旨

計画の構成と期間

人口の見通し・将来展望

町の財政状況

土地利用構想

本町を取り巻く時代の潮流



策定の趣旨

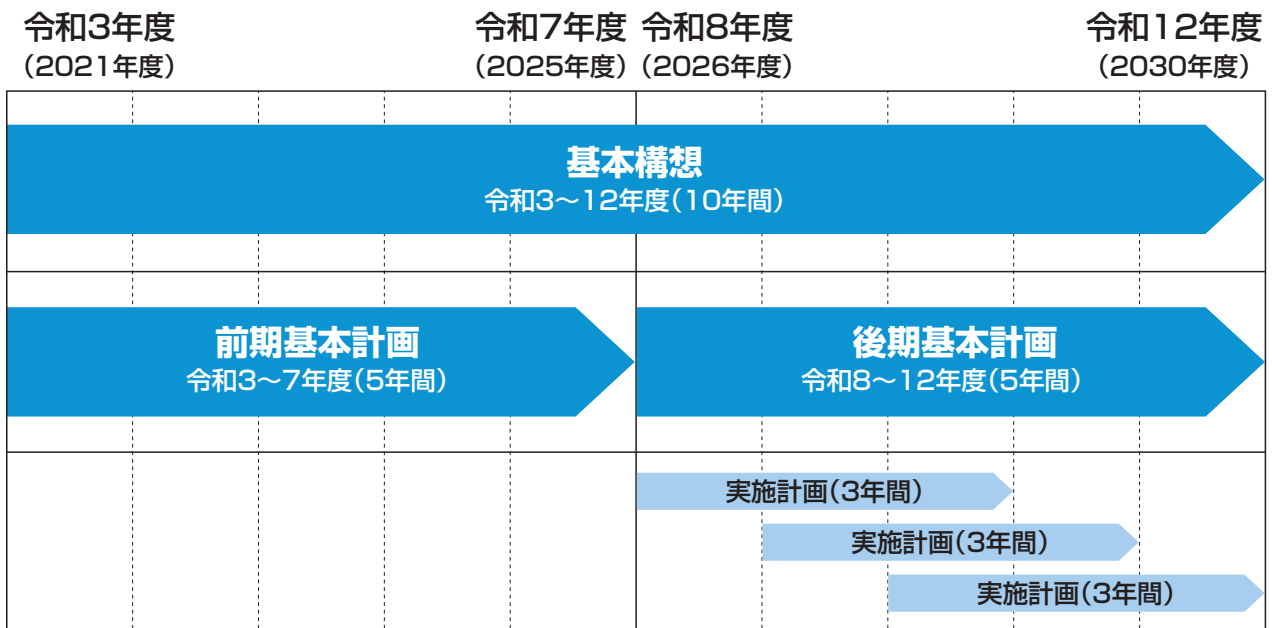
本町は、第1次(昭和51年度～60年度)から第4次(平成23年度～令和2年度)までの総合計画を策定し、これに基づき計画的にまちづくりを進めてきました。第1次計画策定時に3万人であった人口は、令和2(2020)年の国勢調査にて43,336人となり、今なお微増傾向が続くなど順調な発展を遂げています。

一方で、国の人口は減少局面に入り、想定を大きく上回る急速な少子高齢化を伴っています。また、グローバル化の進展、巨大地震等の自然災害の脅威、エネルギー問題の深刻化、AI^{*1}・IoT^{*2}による第4次産業革命など、国を取り巻く環境は劇的に変わりつつあります。

社会経済情勢が大きく変化する中においても、持続的に発展し、安心や幸せ、豊かさを実感できる地域社会を築くためには、多様な主体の参加と連携に基づいて、まちづくりを進めていくことが重要です。

このため、新しい時代を展望し、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、今後のまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定するものです。

計画の期間



※ 1 AI Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

※ 2 IoT Internet of Things の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトのこと。

計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、それぞれの計画で示す項目や計画期間は以下のとおりです。

● 基本構想

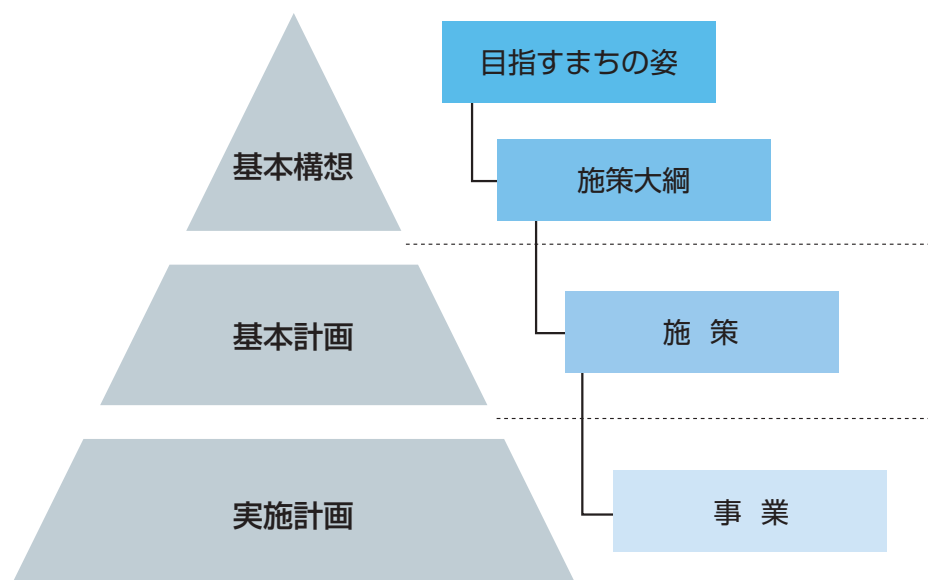
基本構想は、長期的な視点で実現すべき「目指すまちの姿」と、その実現を図るための基本目標・推進目標からなる「施策大綱」について整理します。構想の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間とします。

● 基本計画

基本計画は、基本構想に示した施策大綱に基づき、各分野の施策について体系的に整理します。計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間としますが、社会経済情勢の変化等に的確に対応できるよう、前期と後期に区分し後期基本計画は令和8(2026)年度から令和12(2030)年度とします。

● 実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策に沿って、必要な事業等について整理し、事業の進捗状況や財政状況等を踏まえ、毎年度見直しを行います。

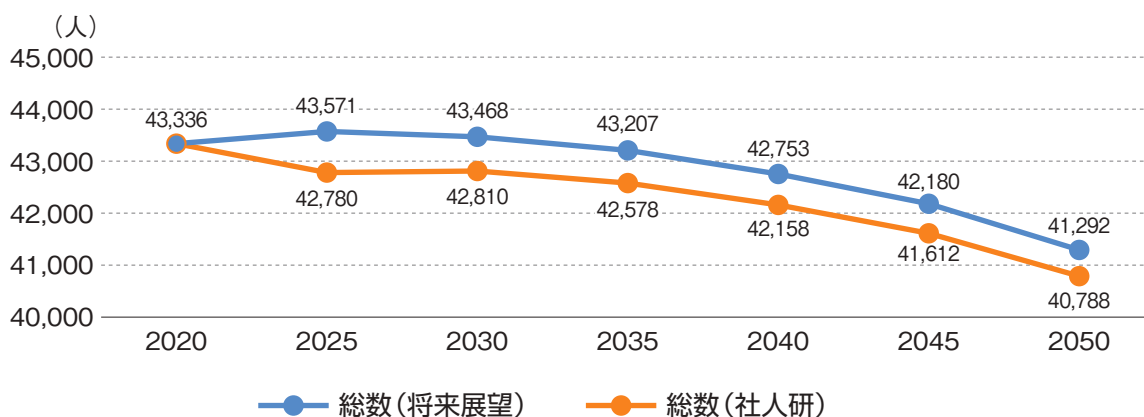


人口の見通し・将来展望

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（以下、社人研推計という。）によれば、令和2（2020）年の43,336人をピークに減少に転じ、本計画期間の最終年である令和12（2030）年には総人口が42,810人（2020年比526人減）、令和32（2050）年には総人口40,788人（2020年比2,548人減）となる見込みです。

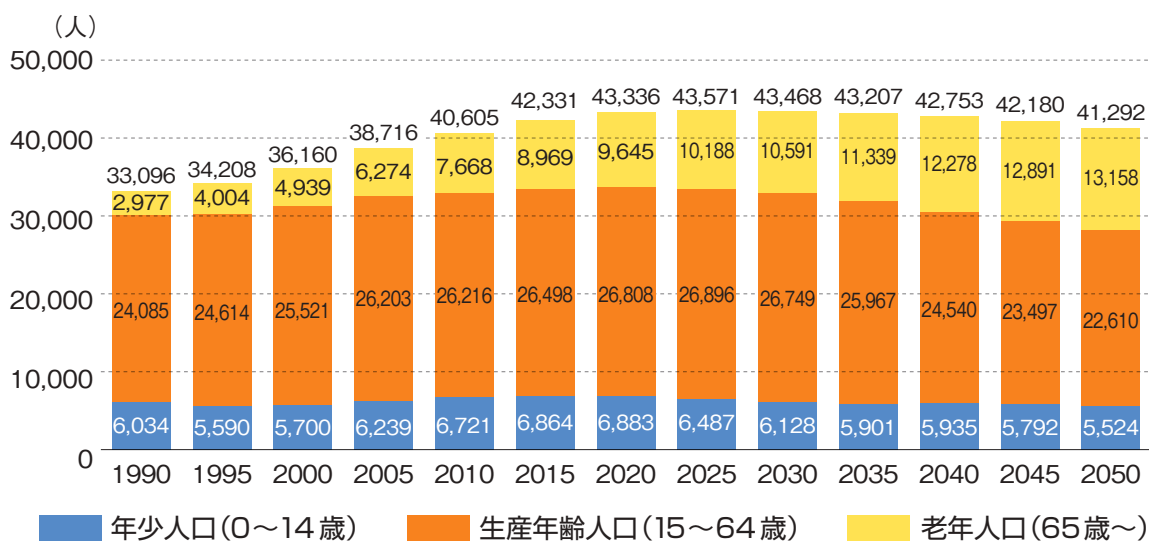
本町が将来にわたり持続可能なまちを築くためには、人口減少に歯止めをかけていく必要があるため、本計画では出生率の向上と社会増の傾向の維持により人口減少を緩やかにし、令和17（2035）年に43,000人の人口を維持することが可能な推計を将来展望とします。

将来展望と社人研推計の比較



（2020は総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」に基づく）

年齢3区分別人口の将来展望(推移)



（年齢不詳を含まず）

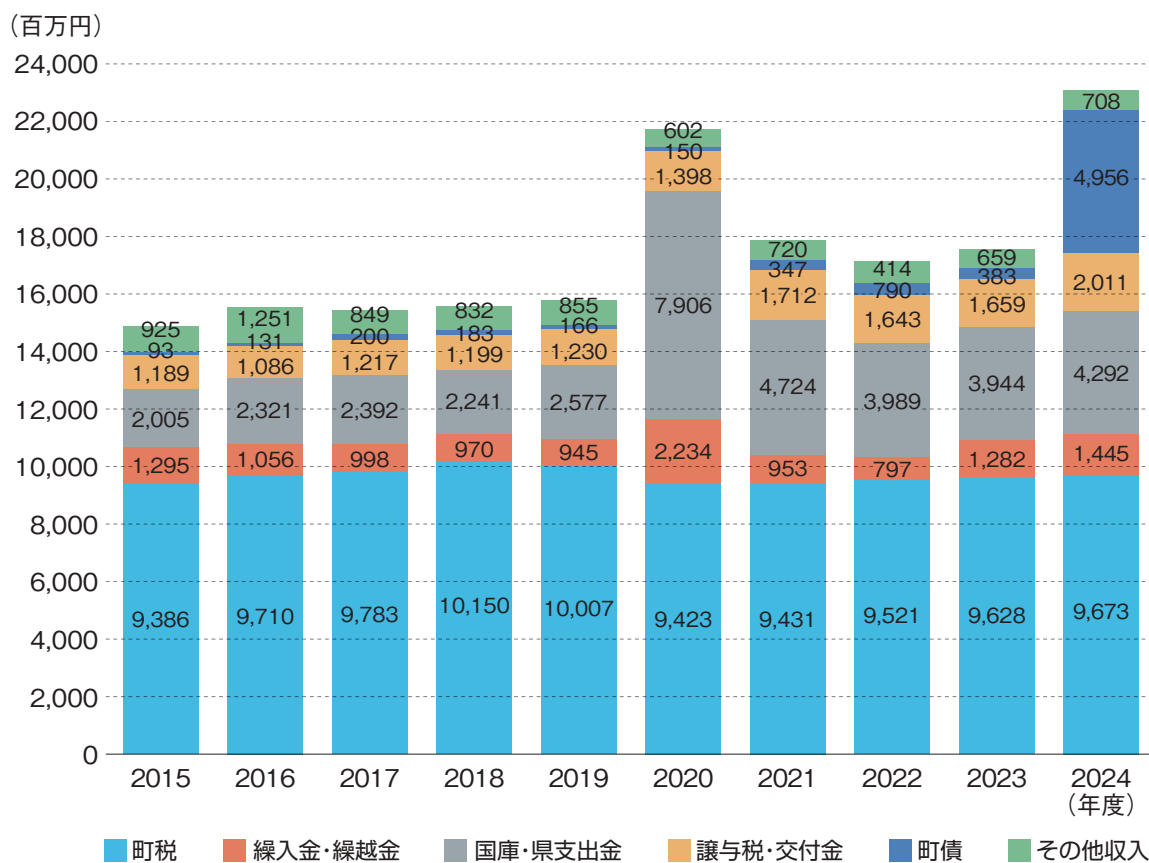
町の財政状況

1.一般会計歳入歳出の推移

(1) 一般会計歳入決算状況

歳入については、毎年度自主財源比率が70%を超え、そのうち根幹となる町税が決算総額の60%を占めるなど、普通交付税や地方債などの依存財源に頼ることなく、良好な水準にありました。しかし、令和2(2020)年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、町税の減収、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫・県支出金が増大したことにより、令和2(2020)年度以降の自主財源比率は70%未満となっています。

一般会計歳入決算状況の推移(普通会計ベース)



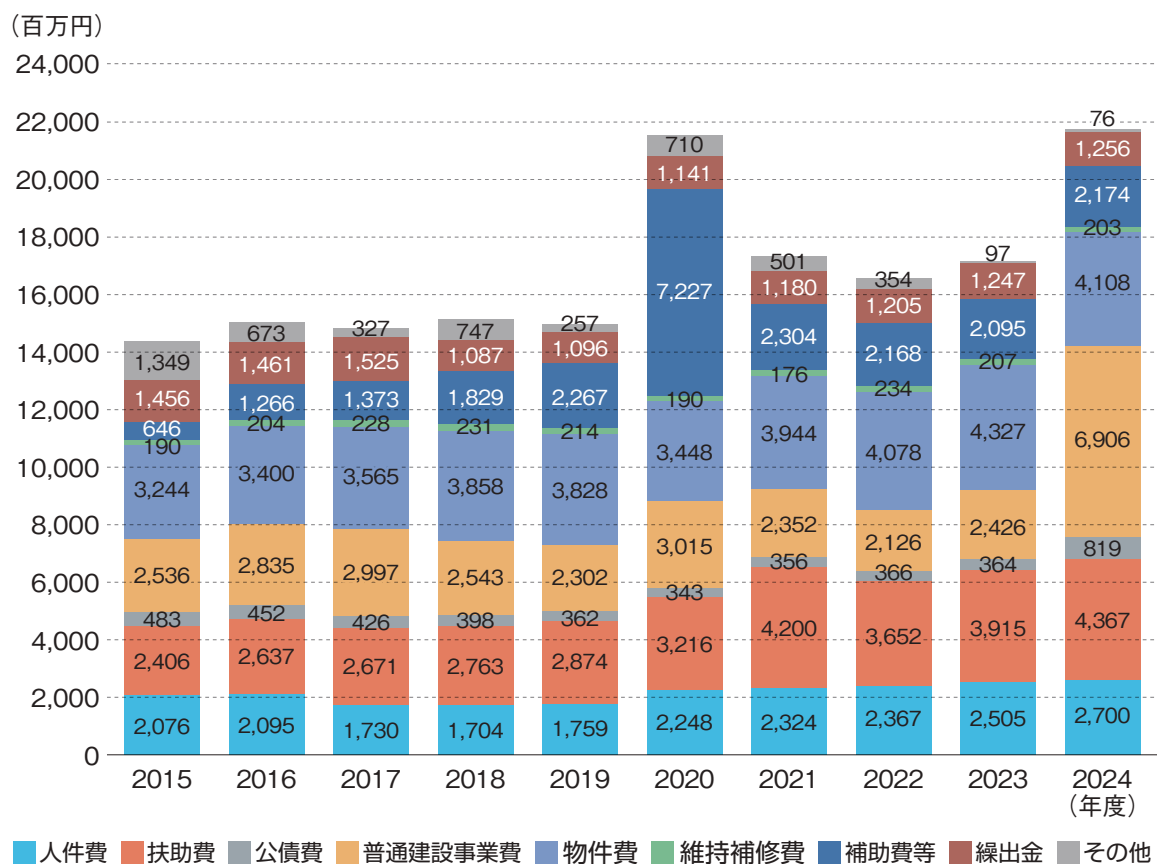
出典:企画財政課資料

(2) 一般会計性質別歳出決算状況

歳出については、義務的経費（毎年支出が義務付けられ任意に削減できない経費）のうち、公債費については減少傾向にあります。他自治体と同様に扶助費（高齢者福祉や児童福祉などに係る社会福祉経費）が増加傾向にあります。また、今後は老朽化した公共施設等の更新費用の増加など、財政状況が厳しさを増すことが懸念されています。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により補助費等が増加しています。

一般会計性質別歳出決算状況の推移（普通会計ベース）



出典：企画財政課資料

2. 基金残高と地方債残高の推移

(1) 基金残高と地方債残高の推移

基金とは、家計でいう貯金にあたるもので、毎年の決算における余剰金の積立や後年度に特定の目的のため必要となることを見込まれるものについて、あらかじめ積立を行います。

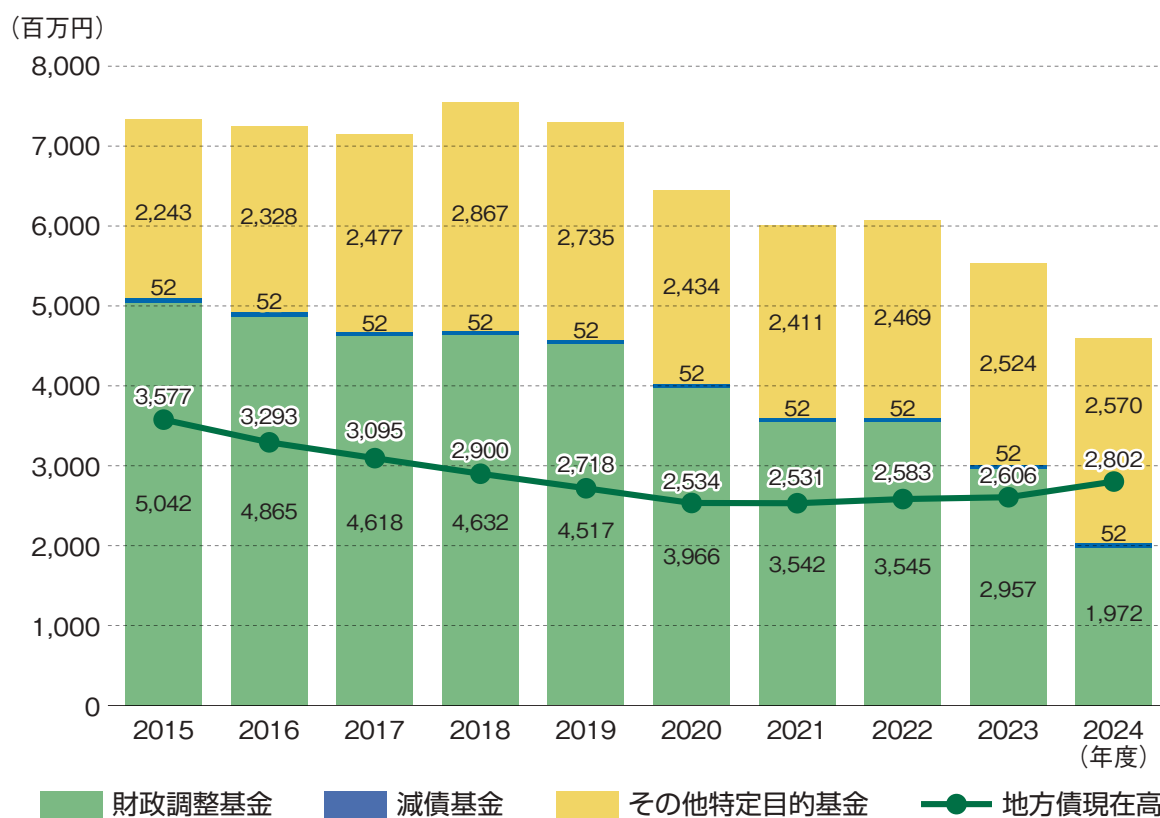
財政調整基金については、重点プロジェクトの展開に活用してきましたが、近年はコロナ禍や物価高騰への対応に関する国からの交付金の減少への補填等による支出増加に伴い、大幅に減少しています。

特定目的基金については、令和元(2019)年度まで増加している要因として、今後の公共施設の更新に備え、公共施設長寿命化基金への積立を行ったことが挙げられます。

地方債とは、家計でいう借金にあたるもので、長期間使用する公共施設を整備する際など大型事業執行における世代間の費用負担の公平性を図るためにも使用します。

地方債残高について、近年は減少が続き、平成26(2014)年以降は、財政調整基金残高を下回るなど、他自治体では例のない健全な財政状況が続いています。しかし、財政調整基金残高の減少に伴い、普通建設事業に充当する一般財源が減少していることから、令和3(2021)年度以降は増加しています。

基金残高と地方債残高の推移



出典：総務省決算カード・地方財政状況調査関係資料

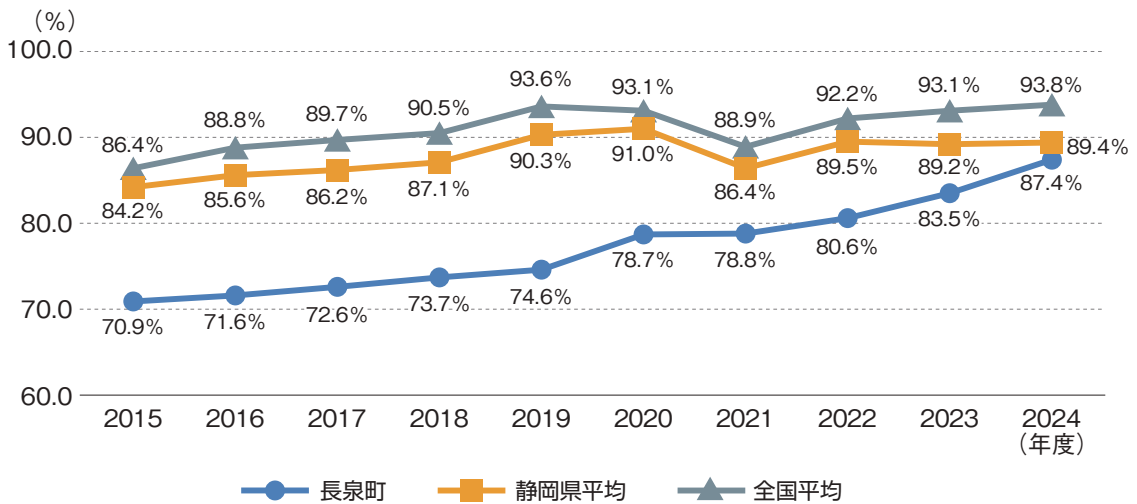
3. 財務指標

(1) 経常収支比率

財務構造の弾力性を判断する経常収支比率は、比率が高いほど財源に余裕がなく、財務構造の硬直化が進むことを表します。

本町は 80% 程度の良好な水準であり、全国平均や静岡県平均を下回っています。

経常収支比率

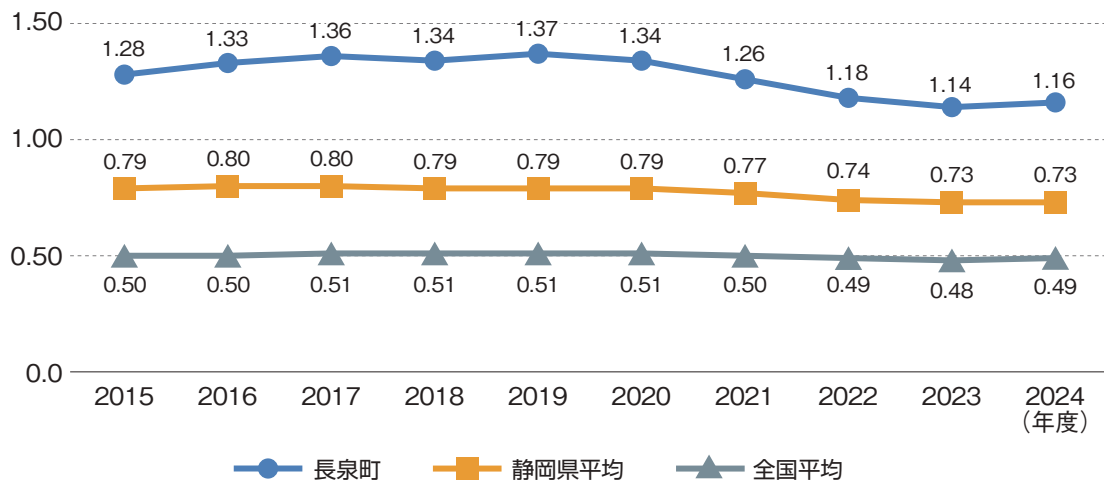


出典:総務省「全市町の主要財政指標」

(2) 財政力指数

自治体の財政力を示す財政力指数は、「1」に近い、もしくは上回るほど財政に余裕があるとされている中、昭和 58 (1983) 年以降 40 年連続で「1」を超え、地方交付税の不交付団体となっています。

財政力指数



出典:総務省「全市町の主要財政指標」

土地利用構想

1. 基本的な考え方

本町は、静岡県東部、伊豆半島の付け根に位置し、総面積26.63 km²、東西約3.5km、南北約12km、北部から南部に向かって傾斜しており、人口約43,000人のコンパクトなまちです。

町内及び町の近隣にはJR東海道新幹線三島駅や東名高速道路沼津IC、新東名高速道路長泉沼津ICが立地しており、交通アクセスの利便性の高さが、多くの人・モノを呼び込む重要な基盤となっています。

今後、確実に起こりうる少子高齢化や人口減少を抑制しつつ、限られた土地を重要な資源として、良好な自然環境や農地を保全するとともに、安全に安心して住み、働くことができる健康で快適な生活環境を実現し、地域産業の発展、振興を図ることにより、持続可能な都市構造を目指します。

自然緑地ゾーン

- ・都市に安らぎと潤いを与える良好な自然環境、美しい景観を保全します。
- ・公園や遊歩道等の整備・充実により、自然を気軽に親しみ、楽しむことができる憩いの場やレクリエーション活動の場としての魅力を高めます。

農住共生ゾーン

- ・農業生産の場としてだけでなく、自然環境と都市環境をつなぐ良好な緑地空間として、まとまりのある農地を保全します。
- ・自然や農地に囲まれたゆとりある集落地環境を維持します。

住居系市街地ゾーン

- ・良好な居住環境を維持するとともに、各地区が抱える課題に応じて、生活道路の拡幅整備、公園・緑地の確保等の生活基盤の整備・改善や土地利用制限の見直し等を進め、暮らしやすい居住環境の維持・向上を図ります。

商業系市街地ゾーン

- ・鉄道駅周辺や国道246号、(都)池田柵線等の幹線道路の沿道において、各々の商業地に求められる役割や機能に応じて、商業・業務機能の集積や快適な商業地空間の創出を進め、商業地として魅力の向上、活性化を図ります。

工業系市街地ゾーン

- ・産業の発展・振興を図るとともに、周辺の自然環境や居住環境に配慮した環境づくりを促進し、工業地として良好な環境の維持・充実を図ります。

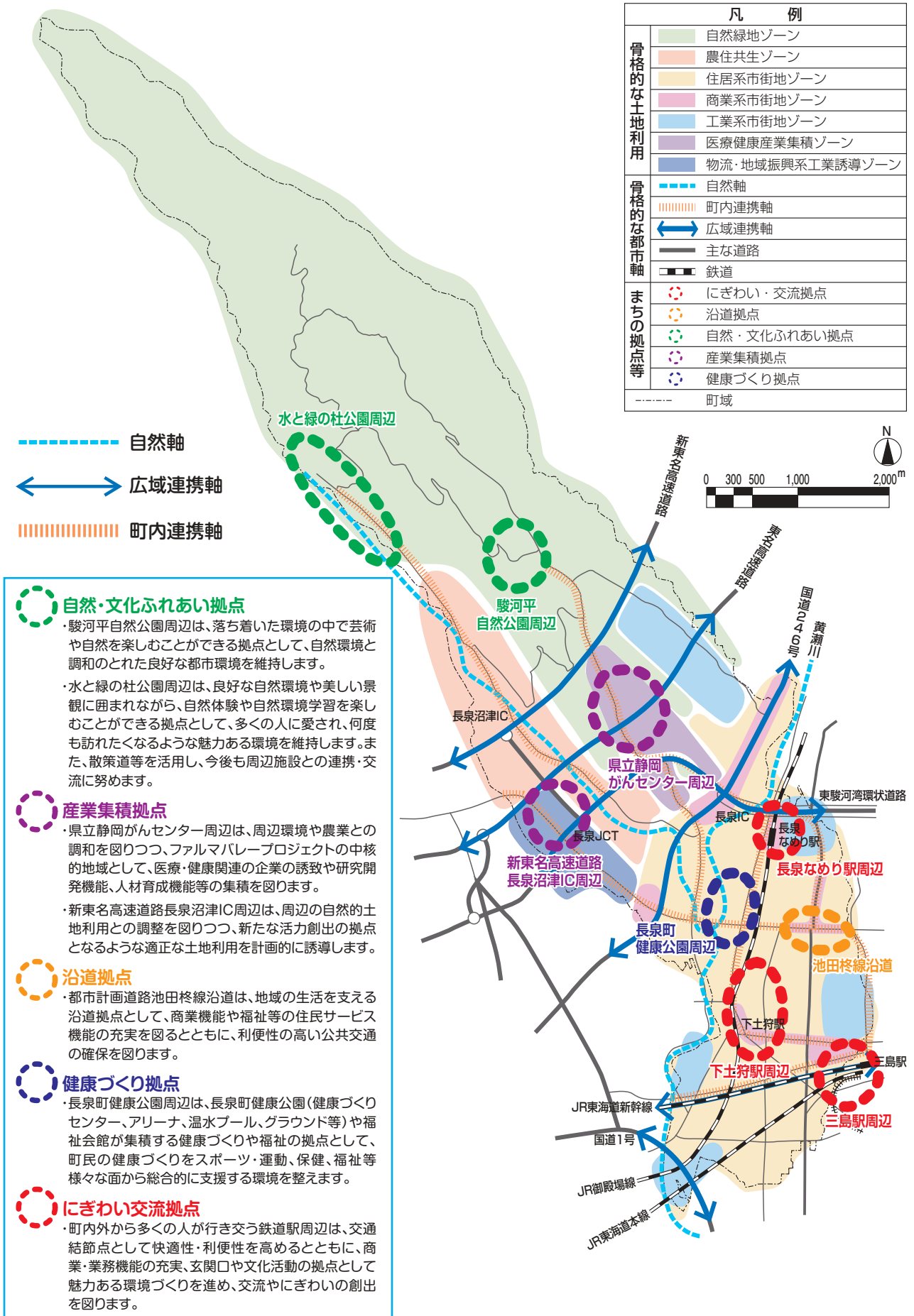
医療健康産業集積ゾーン

- ・ファルマバレープロジェクトの中核的地域として、医療・健康関連の企業の誘致や研究開発機能、人材育成機能等の集積を図ります。

物流・地域振興系工業誘導ゾーン

- ・周辺の自然的土地利用との調整を図りつつ、交通利便性を活かした新たな活力創出の拠点となるような物流関連事業所や地域振興に寄与する事業所等を計画的に誘導します。

2. 土地利用構想図



1. 少子高齢化・人口減少の進展

少子高齢化と人口減少が進展し、社会保障費の増加や労働力不足が現実のものとなってきており、こうした危機に対処するため、現在の社会構造を見直し、全ての人々が包摂され、安心感と将来への確かな見通しが持てる社会を目指し、働き方改革等の環境整備に取り組んでいます。

また、地方自治体においても、財政支出のスリム化を目指すだけでなく、社会参加の意欲のある方が能力を発揮できるような環境づくりが課題とされています。

2. 人生100年時代の到来

高齢化・長寿化がさらに進み、「人生100年時代」を迎えることが予測されています。その中で「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生^{*1}を送ることを前提とした人生設計が必要です。長い人生を通して活躍し続け、張り合いのある暮らしを送ることのできる社会環境の整備に加え、健康寿命の延伸を推進していくことが求められています。

3. SDGsの推進

平成27(2015)年9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030年までの国際開発目標として、相互に密接に関連した17の目標と169のターゲットから成る「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められました。国でも2016年に「持続可能な開発目標実施指針」が決定され、8つの優先課題と具体的施策が掲げられており、地方自治体においても持続可能なまちづくりを推進しています。また、令和12年(2030)年以降の取組として Sustainable Wellbeing Goals (SWGs) が有力視されていることから、ウェルビーイングに対する意識を高めていくことが求められています。

4. ライフスタイル・価値観の多様化

情報化が進展し、誰でも気軽に多様な考え方や生き方に触れられる社会となった結果、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。少子高齢化による家族形態の変化や労働力不足に対応し、全ての人々が幸福を追求できる環境をつくるためには、一人ひとりの価値観を尊重し、ライフスタイルに応じた働き方・暮らし方を選択できる社会の実現が不可欠です。

※1 マルチステージの人生 「教育→仕事→引退」という3ステージからマルチステージへ移行し、複数のキャリアを持ち、多様な人生を歩むこと。

5. ウェルビーイングへの関心の高まり

ウェルビーイングとは、「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること」を意味しており、少子高齢化に伴う労働力不足や、ライフスタイル・価値観の多様化に伴い、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさへの希求が強くなったことから、ウェルビーイングへの関心が高まっています。一人ひとりが、心身ともに健康であるとともに、地域や社会のなかでつながりを持ち、幸福を実感しながら自分らしく暮らせる地域を形成し、ウェルビーイングを向上させることが求められます。

6. 脱炭素地域づくりの推進

令和2(2020)年10月、国は、2050年までにカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする)を目指すことを宣言しました。脱炭素地域づくりを実現するためには、国と地方の協働・共創のもと、クリーンエネルギー中心の産業構造へ転換する「GX(グリーントランスフォーメーション)」を推進するとともに、町・地域企業・町民等を主体として、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大による経済活性化や生活利便性の向上等、環境配慮を起点として、多様な地域課題の解決を図ることが不可欠です。

7. 大災害に強いまちづくり

平成23(2011)年の東日本大震災、平成30(2018)年の北海道胆振東部地震、令和6(2024)年の能登半島地震に加え、毎年のように大型の台風や局地的豪雨による過去に経験のないような風水害・土砂災害等が発生しており、住民の防災・減災意識をより高めていくことが求められています。特に静岡県では、南海トラフ沿いの大規模地震の発生が懸念されており、災害に強いまちづくりが不可欠な状況が続いています。

また、令和3年3月に富士山ハザードマップが改定され、噴火後24時間以内に溶岩流が到達する想定エリアが示されたため、令和6年7月に策定した長泉町富士山火山避難計画に基づいた適時適切な情報の発信と迅速かつ的確な避難対策が必要とされています。

近年の大災害においては、地域コミュニティによる助け合いや正確な情報周知、命を守る行動の重要性が再認識されたことも受け、より一層自助・共助といった観点での災害対策を推進することが求められています。

8. 特定感染症等の蔓延に対する危機管理体制の充実

2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う甚大な影響は、国内外の政治経済の秩序のみならず、人々の生命や生活、さらには行動・意識・価値観にまで多方面に影響を及ぼしました。今後、特定感染症等の予測不可能な危機事案が発生した場合においても、町民が安全・安心を実感しながら日常生活を送れるように、医療体制及び資機材の充実、デジタル化の推進等を平時から進め、危機管理体制の充実を図ることが課題とされています。

9. 人口減少時代における効率的な自治体行政

高齢者人口がピークを迎える2040年頃までに、地方自治体行政が機能不全に陥ることが予測される中、持続可能な行財政運営基盤の更なる強化が課題であり、無駄のない行政資源の活用、AI等のデジタル技術の活用による効率的、効果的な行政サービスの提供が必要とされています。

10. スマート自治体の実現

人口減少が深刻化する中においても、自治体が持続可能な体制で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持することが課題となる中、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大によって国や地方自治体のICT化の遅れが浮き彫りにされました。

そのため、地方自治体業務を根本的に見直し、デジタル化やデジタルトランスフォーメーション(DX)^{*1}を推進し、職員の経験や能力のみに依存しすぎない事務処理を遂行するとともに、職員は、職員でなければできないより価値のある業務に注力することが求められています。

11. コンパクトなまちへの転換

少子高齢化と人口減少の進展、首都圏への人口一極集中を受け、地域の活力が低下する中、快適で豊かな生活の維持をテーマとしたまちづくりが模索されています。このような状況の中、地方都市では、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等に容易にアクセスできる環境づくりなど、都市の状況に合わせたコンパクトなまちへの再編を推進していく必要があります。

12. 地方創生の推進

今後も進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、地域として存続可能な世代比率を維持していくことが、地方における命題となっています。地方自治体では地方創生のための取組として、移住・定住を促進するための施策を推進しており、住民が誇りと愛着を持てるまちを実現し、地域の魅力を積極的に内外に対し発信していくことが求められます。

※1 デジタルトランスフォーメーション(DX) デジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

13. 地域ぐるみ・社会総がかりの子育て

グローバル化や技術革新による Society 5.0^{※1}の到来により、現在の子どもたちが主役となって生きていく社会は、現在とは大きく変容していることが予想されています。そのような激動の時代にあっても自らの手で未来を切り拓く「生きる力」を育む教育が必要不可欠です。

また、全ての人々が等しく教育を受け、成長できる環境を実現するには、いじめや不登校、子どもの貧困問題なども解決していかなければなりません。こうした課題に取り組むために、学校教育の充実は勿論のこと、家庭や地域と連携・協働した社会総がかりでの教育環境の構築が求められています。

14. 地域コミュニティの再生・活性化

地域コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上など、多様な意義や価値を有しているだけでなく、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられ、引き続き、その維持・強化が必要です。

このため、地域コミュニティづくりを推進する各種施策の展開に加え、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援する必要があります。

あわせて、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指すことが重要です。

※ 1 Society 5.0 AI・IoT等の革新的な技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもの。



02

—基本構想—

目指すまちの姿

目指すまちの姿に込めた思い

施策大綱



目指すまちの姿

みんなで作る 輝きつづける “ちょうどいい”まち ～優しく育む 豊かで安心な ながいずみ～



目指すまちの姿に込めた想い

長泉町は、近接する東海道新幹線三島駅や新東名高速道路長泉沼津 IC などの立地による交通利便性の良さや豊富な地下水等の資源を活かした産業集積と、自然を肌で感じられる快適な住環境を魅力に、豊かで活力のあるまちとして発展してきました。長泉町が全国でも指折りの豊かな財力があり、人々に選ばれ続けるまちであることは、様々な指標でも示されています。

また、子育てしやすいまち、健康に暮らせるまちといった安心感や、子育て支援などの活発な住民活動も長泉町の特徴であり、このような町に愛着を持つ町民が多いことから心の「豊かさ」を持てるまちであることを表しています。

一方で超高齢社会の到来や人口減少は、長泉町においても他人事ではありません。行政面の課題だけでなく、「家の周りのお店が減った」「バス路線が廃止になった」「近所付き合いが減った」といった私たちの普段の生活に影響するような変化もあらわれ始めています。

このまちが好きだから、楽しみたい。

このまちが好きだから、つながりたい。

このまちが好きだから、守りたい。

このまちが好きだから、盛り上げたい。

—そして、ずっと住み続けたい。

私たちがそんな想いをもって暮らすことで、厳しい時代の中にあっても、長泉町が今以上に魅力的なまちになっていくと信じています。

私たち全員が自分の暮らすまちを愛し、一人ひとりにとって“ちょうどいい”まちを目指す決意を込めて、「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい” まち」をこれからの目指すまちの姿とします。

施策大綱

「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい” まち」を目指すにあたって、次の4つの基本目標と8つの政策を掲げ、みなさんにとって

「**優しく育む** **豊かで安心な** **ながいずみ**」を実現していきます。

また、推進目標を掲げ、まちづくりに合わせて、みなさんがまちの取組や魅力を知り、誇りに感じたり誰かに伝えたりしたくなるような積極的な情報共有を推進します。



基本目標 1

いきいきとした暮らしを支える
優しい ながいずみ

政策 1 健康で幸福を実感できるまちの実現

政策 2 認め合い 支え合うまちの実現

基本目標 2

全ての人の成長と活躍を
育む ながいずみ

政策 3 未来につながる 子育て・教育環境の実現

政策 4 自分らしく活躍できるまちの実現

基本目標 3

住みやすく働きやすい
豊かな ながいずみ

政策 5 持続的に発展するまちの実現

政策 6 快適で便利なまちの実現

基本目標 4

絆でつながる
安心な ながいずみ

政策 7 共につくる 活発なまちの実現

政策 8 助け合い いのちを守るまちの実現

推進目標

町民との情報共有に支えられた
効率的な行財政運営



基本目標1

いきいきとした暮らしを支える 優しい ながいずみ

健康でいきいきと、住みなれた地域で暮らし続けるために、町民の自主性や主体性を尊重するとともに、地域で支え合う体制を構築し、誰もが健康長寿で自分らしい人生を送ることができるまちづくりを目指します。

用語解説

- ※ 1 包摂的な社会 社会的に弱い立場にある人々を含め一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う社会のこと。
- ※ 2 地域包括ケアシステム 要介護の状態となっても、住みなれた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように、地域内で助け合う仕組み。それぞれの地域の実情にあった、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する体制のこと。



政策1 健康で幸福を実感できるまちの実現

一人ひとりが健康の大切さを実感し、健康・長寿社会を構築していくため、生涯を通じた健康づくりやこころとからだの病の予防対策を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます。

また、ライフステージに応じた心身機能の維持向上により、生活の質を向上させるとともに、様々な世代・地域が一体となって健康づくりに取り組み、社会環境の質の向上を目指します。

政策2 認め合い 支え合うまちの実現

年齢や障がいの有無に関わらず、住みなれた地域や家庭で、互いに理解し尊重しあい、生きがいに満ちた生活続けるため、地域で支え合う体制の構築と、すべての人が大切にされる包摂的な社会^{*1}の実現を目指します。

誰もが、いつでも適切に、介護サービスや福祉サービスといった社会保障が受けられるよう、地域における支え合いやセーフティネットの充実に努めます。

また、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、自立して自分らしい暮らしを続けることができるよう、長泉町らしい地域包括ケアシステム^{*2}を推進します。

優



基本目標2

全ての人の成長と活躍を 育む ながいずみ

お互いの多様性を尊重し合える環境を構築し、ライフスタイルやライフステージに関わらず、誰もが成長し、活躍できるまちづくりを目指します。

用語解説

- ※ 1 ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できる社会のこと。



政策3 未来につながる 子育て・教育環境の実現

全ての家庭が安心して子育てに取り組み、このまちで育てる喜びを感じられる環境を実現するため、切れ目のない子育て支援に関する行政サービスの充実だけでなく、地域総がかりで子育てを支えることができるまちを目指します。

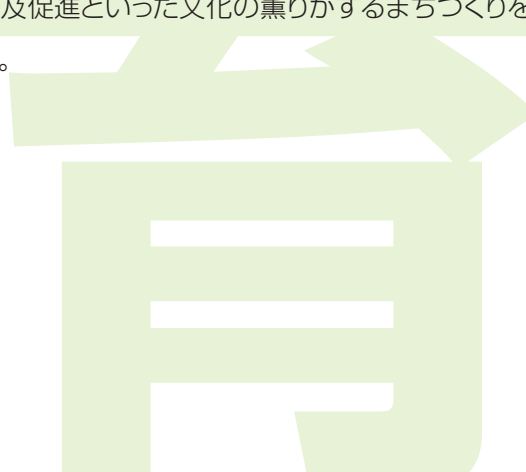
また、子どもたちが安全で快適に学びつつ、自分を取り巻く環境が大きく変化する中でも生きる力を育めるよう、ハード・ソフトの両面から教育環境の整備を推進します。

政策4 自分らしく活躍できるまちの実現

誰もが自分らしいライフスタイルで活躍できる環境が、このまちでの生活を充実したものとします。子育てや介護をしながらでも働き続けられる、自分に合ったワーク・ライフ・バランス^{※1}を選択できる、性別、信仰、障がいの有無等によることなく自己実現の機会を得られるといった多様性への配慮ができるくらしの実現を目指します。

また、年齢や境遇に関係なく、趣味やボランティア、スポーツなどに打ち込める環境が身近にあることは、人生をより豊かにします。子どもから高齢者、障がいを持つ方まで、誰でも体を動かせる環境や機会の整備を、行政と地域が一体となって進めることで、心も体も健やかに過ごせるまちづくりを推進します。

加えて、文化財の保存・活用、町民の文化芸術活動の普及促進といった文化の薫りがするまちづくりを目指します。





基本目標3

住みやすく働きやすい 豊かな ながいずみ

まちの発展を支える地域産業の継続的な展開を推進するとともに、
多彩なライフスタイルを創出し、誰もが豊かさを実感できるまちづくりを目指します。

用語解説

- ※ 1 低炭素・循環型社会 二酸化炭素の排出が少なく、資源の消費が抑制され環境への負荷が少ない、生活の豊かさを実感できる社会。



政策5 持続的に発展するまちの実現

地域産業の活性化は、まちの発展を支え、まちの活力を生み出します。現在のまちの活力を支えている既存産業の振興、新たな起業への支援、経営相談等を充実するとともに、既存企業の転出防止、新たな企業誘致を進めます。

また、特産品の情報発信の強化、地域資源の一層の活用による魅力的な観光交流の取組や、周辺市町を含めた広域の産業経済圏における各産業の交流・連携を促進し、まちの活性化を図ります。

さらに、町内の企業等に対し町民が誇りを感じ、若者世代の就職への機運を促進できるよう、町内の企業等の情報発信に努めます。

政策6 快適で便利なまちの実現

ゆとりあるライフスタイルを実現し、誰もが住みたいまちであると誇りを感じられるような快適で安心して暮らせる持続可能なまちづくりに努めます。そのために、利便性と安全性を高める都市基盤の整備や土地利用の誘導を計画的に進めるとともに、効率的で調和のとれた集約型の都市構造の形成を図ります。

また、駅周辺の都市機能誘導や、魅力ある住環境の創出、道路・公園・河川の整備や公共交通の充実により、住みたい、住み続けたいまちの実現を目指します。

加えて、地域の特性を大切にしたい潤いを感じる居住環境や、良好な都市景観の形成、環境に配慮した低炭素・循環型社会^{*1}の構築を進めます。



基本目標4

絆でつながる 安心な ながいずみ

安心して住みなれた地域で暮らし続けることは、町民共通の願いです。

そのために、様々な地域課題の解決に向けて、町民同士が絆を深めつつ、お互いに助け合い、行政と連携してしなやかに強いまちづくりを目指します。

用語解説

※ 1 自助・共助・公助 自助：自分で守ること 共助：周りの人たちと助け合うこと 公助：公的支援のこと
災害時は互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに早期の復旧、復興につながる。



政策7 共につくる 活発なまちの実現

時代の変化とともに多様化・複雑化する住民ニーズに対応するため、行政はもとより町民の主体的な関わりによるまちづくりを進めるとともに、町民と行政が共通の目的を実現するために、それぞれの果たすべき役割を自覚し、相互に協力し合えるまちを目指します。

そのためにも、多様な町民の参画を促進するとともに、地域で活動する様々な団体や事業者等が実践的な取組を展開し、公益的な活動の担い手となるよう、行政と町民・事業者等の協力関係の構築に努めます。

加えて、地域イベントや住民サークル活動のさらなる振興を推進し、町民が地域でのつながりをつくり、自分らしく活躍できる場を確保することで、まちのにぎわいを創出します。

政策8 助け合い いのちを守るまちの実現

大規模自然災害等が発生した際にも、自助・共助・公助^{*1}に基づく取組が有効に機能し、町民の生命や生活が守られるまちづくりを目指します。

住宅や公共施設の耐震化等のハード対策のみならず、町民が地域への理解を深めるとともに、自らの安全について主体性を持つよう、地域の実情に即した避難訓練等を実施することにより、町民の日頃のコミュニティ活動を推進するソフト対策にも取り組み、地域の防災力向上を図ります。

また、犯罪や交通事故からも町民を守ることでできるまちづくりに向け、引き続き地域での防犯活動、交通安全活動を進めます。

そして、これらの取組を通じて、日頃から町民、事業者、行政など様々な主体の連携を強化し、自らのいのちを守るまちを実現します。



推進目標

町民との情報共有に支えられた 効率的な行財政運営

町民の多様なライフスタイルや価値観に対応した様々な情報媒体を活用した広報事業や、情報公開の充実、住民意識のきめ細かな把握、各種審議会への住民参画の拡充等により、幅広く町民の声を行政に反映する広聴事業の充実を図ることで、町民との情報共有をさらに推進するとともに、町民、地域、NPO、企業等の様々な主体との協働を促進する仕組みや環境の整備を進めます。

優先すべき行政課題を的確に選択することで施策の重点化を行うとともに、必要に応じて施策の再構築を行い、町民目線での成果を重視し、スピード感のある行政運営を進めます。

また、将来にわたり持続可能な形で必要なサービスを安定的に提供し、町民の満足度を高めていくために、これまで以上に限られた経営資源を有効に活用することで、スマート自治体^{*1}を推進し、さらなる行政運営の合理化・効率化を進めるとともに、さらに新たな財源の確保に努めることで、引き続き健全な財政運営の維持を図ります。

そして、広域的な視点に立ち、町民にとってより効果的、効率的な行政サービスの実現に向け、自治体間の広域連携に努めます。

用語解説

- ※ 1 スマート自治体 人口減少が深刻化してもAI等の技術を駆使し、効率的かつ持続可能な形で行政サービスを提供する自治体のあり方。



03

—基本計画—

施策体系

後期基本計画の主な取組

分野別計画

〈目指すまちの姿〉

みんなでつくる 輝きつづける ちよいまち

優しく育む 豊かで安心な ながいずみ

| 基本構想 | | | |
|------|-----------------------------|----|------------------------|
| 基本目標 | | 政策 | |
| 優 | いきいきとした暮らしを支える 優しい ながいずみ | 1 | 健康で幸福を実感できる まちの実現 |
| | | 2 | 認め合い 支え合うまちの実現 |
| 育 | 全ての人の成長と活躍を育む ながいずみ | 3 | 未来につながる 子育て・教育環境の実現 |
| | | 4 | 自分らしく活躍できるまちの実現 |
| 豊 | 住みやすく働きやすい 豊かな ながいずみ | 5 | 持続的に発展するまちの実現 |
| | | 6 | 快適で便利なまちの実現 |
| 安 | 絆でつながる 安心な ながいずみ | 7 | 共につくる 活発なまちの実現 |
| | | 8 | 助け合い いのちを守る まちの実現 |
| 推進目標 | 町民との情報共有に支えられた効率的な行財政運営 | | |

| 後期基本計画 | | |
|-----------------------|-----------|-------------------------------|
| 施策分野 | 施策の展開方向 | |
| 1 | 健康づくり | 健康寿命の延伸に向けた体制づくり |
| | | 母子保健の推進 |
| 2 | 保健・医療 | 疾病予防及び早期発見の推進 |
| | | 地域医療体制の充実 |
| 3 | 地域福祉 | 地域で支え合う福祉活動の推進 |
| 4 | 高齢者福祉 | 健やかな生きがいに満ちた長寿・健康社会の構築 |
| | | 地域包括ケアシステムの充実による安心して暮らせる体制づくり |
| | | 適切な介護サービス体制の提供 |
| | | 社会情勢に適合した支援体制の整備 |
| 5 | 障がい福祉 | 障がい福祉サービスの充実 |
| | | 障がい者の社会参加と地域共生社会の促進 |
| 6 | 子育て | 切れ目のない子育て支援の充実 |
| | | 質の高い保育・幼児教育の提供 |
| 7 | 学校教育 | 質の高い学びを実現する教育環境の充実 |
| | | 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進 |
| 8 | 生涯学習 | 多様な生涯学習機会の創出 |
| | | 町民主体の文化芸術活動の促進 |
| | | 多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実 |
| 9 | 共生社会 | 国籍や性別等によらない多様性社会の構築 |
| | | 人権尊重・平和推進活動の充実 |
| 10 | 商工業 | 地域の強みを活かした企業誘致 |
| | | 既存企業等への支援強化 |
| | | 時代に対応した新産業の振興 |
| 11 | 農業 | 地域特性を活かした農業基盤の確保 |
| 12 | 観光・交流 | 地域資源の活用による町の魅力の発信 |
| | | 交流を生み出す新たな観光の推進 |
| 13 | 道路 | 快適な住民生活を支える都市基盤の整備 |
| | | 安心・安全で快適な生活道路の整備 |
| 14 | 公共交通 | 利便性の高い公共交通の確保 |
| 15 | 生活空間 | 美しく、緑の豊かさを感じる地域づくり |
| | | 暮らしやすく、住み続けたい住環境づくり |
| 16 | 環境 | 地球温暖化対策・エネルギー施策の推進 |
| | | 地球にやさしい持続可能な生活環境の推進 |
| 17 | コミュニティ・協働 | 地域コミュニティの活性化 |
| | | まちづくりへの住民参画の促進 |
| 18 | 防災 | 危機管理体制の充実 |
| | | 地域防災力の強化 |
| | | 災害に強いインフラ整備の推進 |
| 19 | 防犯・交通安全 | 防犯対策の推進 |
| | | 交通安全対策の推進 |
| | | 消費者行政の推進 |
| | 情報共有 | 様々な情報媒体による情報共有の強化 |
| | 行財政運営 | 時代に対応した柔軟な組織体制の構築 |
| | | 持続可能な行財政運営の推進 |
| | デジタル化 | 時代に即した行政サービスの提供 |
| 積極的なデータ利活用 行政事務の改善 | | |

1. 本町におけるSDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された、「持続可能な開発目標」のことです。17のゴールと169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」持続可能で、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

我が国でも、経済、環境、社会の諸課題に対して統合的に解決する重要性が示され、国、地方自治体、企業などで積極的な取組が始まっています。

本町においても、SDGs達成に向けた具体的な活動が進展しています。

令和5年には、町内事業者の実施例を公表し、その支援を通じて施策の推進および基盤の拡大を図り、町内におけるSDGs関連の活性化を目的として「長泉町SDGs宣言制度」が創設されました。

今後も、第5次長泉町総合計画後期基本計画のもと、SDGsに関する施策を明確化し、目標達成を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. 17のゴール毎の町の取組

SDGsの17のゴール毎の、本町の施策の方向性、主な取組は次のとおりです。

1 貧困をなくそう



自治体行政の果たしうる役割※¹

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての町民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

長泉町総合計画における施策の方向性

すべての町民が安心して、健康的かつ文化的な生活を送ることができるよう、健康・福祉、子育て・教育、就業、居住等の分野において、各種支援策の充実を図ります。

主な取組

- ・子育てに関する支援
- ・生活困窮者の自立のための生活支援・就労支援
- ・ICTを活用した授業、自己学習を深めるための支援
- ・中小企業や小売店等の既存企業への支援

2 飢餓をゼロに



自治体行政の果たしうる役割

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

長泉町総合計画における施策の方向性

農産物のブランド化及び販路拡大、地産地消を進めつつ、農業従事者の担い手育成、農業基盤の適正な維持管理等を進め、農地の保全と耕作放棄地の発生抑制を図り、持続可能な農業の振興を進めます。

主な取組

- ・農業法人の誘致
- ・農畜産物のブランド化の推進
- ・農業基盤の適正な維持管理

3 すべての人に健康と福祉を



自治体行政の果たしうる役割

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

長泉町総合計画における施策の方向性

健康づくり施策の推進や国民健康保険制度の安定した運用等により、すべての町民が心身ともに健康に暮らしていけるまちづくりを進めていきます。

主な取組

- ・健康寿命の延伸に向けた体制づくり
- ・地域医療体制の充実
- ・地域包括ケアシステムの充実
- ・すべての人に配慮した移動・交通環境の構築

4 質の高い教育をみんなに



自治体行政の果たしうる役割

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

長泉町総合計画における施策の方向性

自ら学び、考え、行動する力を養い、未来を拓く人材を育成するとともに、世代を超えて郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会を創出し、後世へ確実に継承することで、心豊かな人を育むまちづくりを進めています。

主な取組

- ・質の高い学びを実現するための教育環境の充実
- ・多様な生涯学習機会の創出
- ・町民主体の文化芸術活動の推進

※ 1 自治体行政の果たしうる役割 出典：一般社団法人建築環境・省エネルギー機構発行「私たちのまちのにとつてのSDGs(持続可能な開発目標)一導入のためのガイドラインー 2018年3月版(第2版)」SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

5 ジェンダー平等を 実現しよう



自治体行政の果たしうる役割

自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

長泉町総合計画における施策の方向性

性の多様性への理解の促進と男女共同参画の推進を図り、性別に関わりなく誰もが個性と能力を發揮できるようなまちづくりを進めていきます。

主な取組

- ・多様性社会、男女共同参画社会の実現に向けた啓発と情報提供

6 安全な水とトイレを 世界中に



自治体行政の果たしうる役割

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

長泉町総合計画における施策の方向性

上下水道事業の効率的な経営を進めるとともに、持続可能な水供給を図り、水の有効かつ適正な利用を進めます。

主な取組

- ・安全かつ安定的な水道水の供給
- ・下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに



自治体行政の果たしうる役割

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

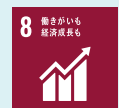
長泉町総合計画における施策の方向性

再生可能エネルギーに関する啓発や導入支援により、再生可能エネルギーの導入を推進し、生活環境の保全を図ります。

主な取組

- ・省エネ、再生可能エネルギー導入の推進及び啓発・支援

8 働きがいも経済成長も



自治体行政の果たしうる役割

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

長泉町総合計画における施策の方向性

既存産業の振興と新たな産業の創出を図り、産業の活力を高め、地域経済の活性化や安定した雇用の創出を図り、誰もが働きがいがある社会を形成します。

主な取組

- ・障がい者の雇用促進・就労支援
- ・起業やダブルワーク、中小企業の業態転換に対する支援
- ・農業法人の誘致（再掲）
- ・交流を生み出す新たな観光の推進

9 産業と技術革新の 基盤をつくろう



自治体行政の果たしうる役割

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

長泉町総合計画における施策の方向性

社会環境の変化や先端技術の高度化、多様化するニーズ等に的確に対応した産業基盤整備や各種支援策の推進等により、地域の未来につながる産業構造を構築します。

主な取組

- ・ 地域の強みを活かした企業誘致
- ・ 中小企業や小売店等の既存企業への支援(再掲)
- ・ 地域特性を活かした農業基盤の確保

10 人や国の不平等を なくそう



自治体行政の果たしうる役割

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

長泉町総合計画における施策の方向性

町内で暮らす障がい者や外国人など、社会的弱者の方々の暮らしの現状を把握し、誰もが不公平・不平等のないまちづくりを進めていきます。

主な取組

- ・ 障がい者の社会参加と地域共生社会の促進
- ・ 国籍や性別等によらない多様性社会の構築
- ・ 人権問題に関する相談体制の充実

11 住み続けられる まちづくりを



自治体行政の果たしうる役割

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

長泉町総合計画における施策の方向性

良好な自然環境に囲まれ、利便性が高く、誰もが安全で安心して暮らせる、生活しやすい、輝きつづける“ちょうどいい”まちづくりを進めていきます。

主な取組

- ・ 緑の豊かさを感じる地域づくり
- ・ 利便性の高い公共交通の確保
- ・ 安心・安全で持続可能な生活環境の構築
- ・ 地域コミュニティの活性化
- ・ 地域防災力の強化と災害に強いインフラ整備の推進

12 つくる責任つかう責任



自治体行政の果たしうる役割

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには町民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、町民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

長泉町総合計画における施策の方向性

社会活動を通じた環境教育、環境学習を進めつつ、ごみの減量化や資源化、4Rを推進し、生活環境の保全を図りつつ、持続可能な社会を形成します。

主な取組

- ・ ごみの減量化、資源化を促進する収集体制の充実
- ・ 町民、事業者との連携による4Rの推進
- ・ 社会活動を通じた環境教育、環境学習の推進

13 気候変動に 具体的な対策を



自治体行政の果たしうる役割

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

長泉町総合計画における施策の方向性

災害に対する危機管理体制の充実を図るとともに、地域防災力の強化、災害に強いインフラ整備等により、地球温暖化による自然災害リスクを低減します。

主な取組

- ・省エネ、再生可能エネルギー導入の推進及び啓発・支援(再掲)
- ・低炭素型次世代モビリティの普及促進
- ・地域防災力の強化と災害に強いインフラ整備の推進(再掲)
- ・ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発

15 陸の豊かさを守ろう



自治体行政の果たしうる役割

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

長泉町総合計画における施策の方向性

国や県、周辺市町との連携のもと、森林資源の適正な管理を図りつつ、自然環境や生態系を守り活用します。

主な取組

- ・森林資源の適正な管理
- ・豊かな自然の緑や水辺の保全
- ・伊豆半島ユネスコ世界ジオパークの構成資産の活用

14 海の豊かさを守ろう



自治体行政の果たしうる役割

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われてしています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

長泉町総合計画における施策の方向性

下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進等により、河川環境の保全を図り、豊かな駿河湾を守ります。

主な取組

- ・下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進(再掲)

16 平和と公正を すべての人に



自治体行政の果たしうる役割

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

長泉町総合計画における施策の方向性

まちづくりへの住民参加を促進しつつ、地域の防犯体制の強化を図り、町民が安全で安心できる公正な社会環境を構築します。

主な取組

- ・まちづくりへの住民参加機運の醸成
- ・協働による防犯対策の推進
- ・防犯設備等の整備による犯罪抑止の強化

17 パートナーシップで 目標を達成しよう



自治体行政の果たしうる役割

自治体は公的／民間セクター、町民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

長泉町総合計画における施策の方向性

町民や町民団体（NPO）、事業者等の知識や発想を汲み取る場を設け、積極的に活用しつつ、まちづくりへの参画の機会を整備し、町民・事業者・行政が協力・連携して活力のあるまちづくりを進めていきます。

主な取組

- ・自治会、住民活動団体等との意見交換の場の創出
- ・住民活動団体への支援
- ・住民参加機運の醸成（再掲）

SDGsの17の目標と各施策分野との関連

| 基本目標 | 施策分野 | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | |
|------|-----------|---|---|---|--|---|---|---|--|
| | |  |  |  |  |  |  |  | |
| 優 | 健康づくり | ● | | ● | | | | | |
| | 保健・医療 | | | ● | | | | | |
| | 地域福祉 | ● | | ● | | | | | |
| | 高齢者福祉 | | | ● | | | | | |
| | 障がい福祉 | | | ● | | | | | |
| 育 | 子育て | ● | | | | | | | |
| | 学校教育 | ● | | | ● | | | | |
| | 生涯学習 | | | | ● | | | | |
| | 共生社会 | | | | | ● | | | |
| 豊 | 商工業 | ● | | | | | | | |
| | 農業 | | ● | | | | | | |
| | 観光・交流 | | | | | | | | |
| | 道路 | | | ● | | | | | |
| | 公共交通 | | | ● | | | | | |
| | 生活空間 | ● | | | | | | | |
| | 環境 | | | | | | ● | ● | |
| 安 | コミュニティ・協働 | | | | | | | | |
| | 防災 | | | | | | | | |
| | 防犯・交通安全 | | | | | | | | |

後期基本計画の主な取組

基本目標 1

いきいきとした暮らしを支える 優しい ながいずみ

- 健康公園やパークゴルフ場を活用した健康づくりの促進
- 地域住民が主体となる高齢者の生活支援サービスの充実
(地域で支え合う福祉活動の支援)



基本目標 2

全ての人の成長と活躍を 育む ながいずみ

- 長泉中学校の移転新築など学校施設の整備促進
- 公立幼稚園、保育園、認定こども園の再配置と運営体制の見直し
- 切れ目のない子育て支援の継続





基本目標 3

住みやすく働きやすい 豊かな ながいずみ

- 北部地域幹線道路や都市計画道路沼津三島線など幹線道路の整備促進
- 企業誘致の推進と既存企業留置の支援
- 利便性の高い公共交通の再編

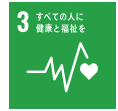


基本目標 4

絆でつながる 安心な ながいずみ

- 災害に強いインフラ（道路・河川等）の整備促進
- DXを活用した地域コミュニティの活性化

01 健康づくり



目指す姿

健康寿命の延伸を図るため、生涯を通したところとからだの健康づくりに向けた対策を推進するとともに、全ての世代において健やかな生活習慣の定着を推進します。

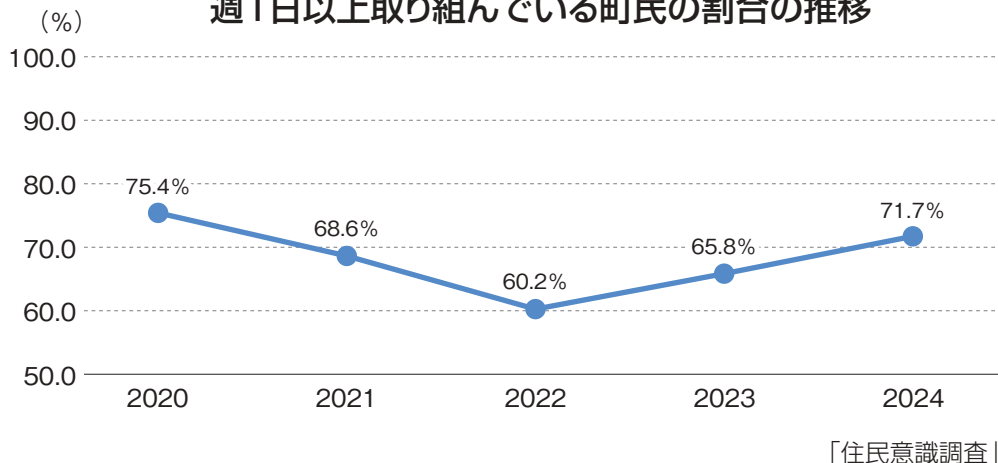
現状と課題

- 生活習慣病の罹患率は肥満、脂質異常症について、県平均に比べ高い傾向となっており、その要因のひとつとされる運動不足に関しては、住民意識調査によると、1週間で10分以上連続した健康づくり（ウォーキングや体操など）をする日が「ない」と回答した割合は、30代から40代が他の年代と比較して高い状況です。
- 生活習慣病に罹患せず、いつまでも健康で自立した生活を送るためには、幼児期からの生涯にわたる健康づくりに関心を持ち、健やかな生活習慣を身につけることが必要です。また、働き盛りの世代については、時間と場所を選ばずに運動機会を確保できる仕組みが求められています。
- 現代社会では、ストレスや過労などによるこころの病気も大きな問題となっており、こころの健康の重要性についての普及啓発や支援体制づくりを進める必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|----------------------------------|-----------------|-----------|
| 10分以上連続した健康づくりに週1日以上取り組んでいる町民の割合 | 71.7% (2024) | 80.0% |
| 乳幼児健康診査平均受診率 | 90.5% (2024) | 93.0% |

10分以上連続した健康づくりに週1日以上取り組んでいる町民の割合の推移



施策の展開方向

健康寿命の延伸に向けた体制づくり

- ◆ ストレスと上手に付き合い、こころの健康を維持するためのメンタルヘルスに関連した講座等の取組の充実
- ◆ パークゴルフ場等の既存の健康づくり施設の適正かつ計画的な管理運営による、幅広い世代が健康づくりに取り組むための環境の充実
- ◆ ライフスタイル、ライフステージに応じた健康づくり活動に取り組むことができる機会の充実
- ◆ 禁煙外来治療費の一部助成などによる禁煙の啓蒙及び受動喫煙による被害防止の推進
- ◆ 企業や学校等との連携による働き盛り世代や子どもに対する健康づくりの推進

母子保健の推進

- ◆ 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援のための母子保健サービスの充実
- ◆ 家庭の孤立化やひとり親など子育てに不安を感じる親に寄り添う支援の充実

関連計画

- 長泉町健康増進計画
- 長泉町食育推進計画
- 長泉町スポーツ推進計画



02 保健・医療



優

政策1 健康で幸福を実現できるまちの実現

目指す姿

がん検診や特定健康診査の受診、特定保健指導^{*1}の実施率向上を図るとともに、予防対策を重視した健康づくりを推進します。

また、地域で安心して適切な医療サービスが早期に受けられるよう、総合的な医療体制の充実に努め、医療と保健の連携体制を強化していきます。

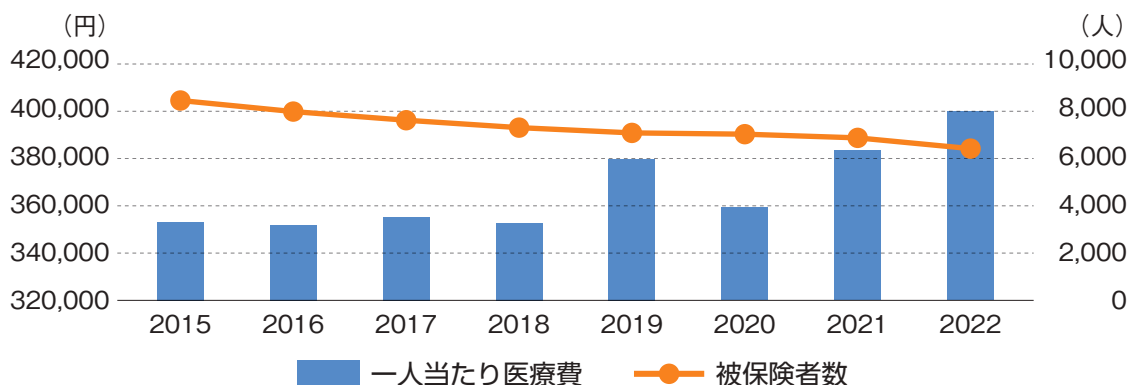
現状と課題

- 各種がん検診は、検診料無料化等により受診件数自体は増加傾向にありますが、受診率は全国的な傾向と同様に低く推移しています。
- 特定保健指導の受講者が伸び悩んでおり、健康状態の改善に向けた対象者のアプローチについて工夫をする必要があります。
- がん検診や特定健康診査は、自らの健康状態の把握や病気の予防、早期発見・早期治療に有効なため、町民の健康づくりへの第一歩として受診勧奨を強化する必要があります。
- 県下で最も低い本町の高齢化率も当然のことながら年々上昇している中、地域で予防医療、介護、生活支援サービス等を切れ目なく一体的に提供する仕組みの構築を進め、地域生活における高齢者に優しい在宅医療体制の強化も必要です。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|---------------|-----------------|-----------|
| 特定健康診査の受診率 | 48.6% (2024) | 60.0% |
| 特定保健指導の実施率 | 40.5% (2024) | 60.0% |
| がん検診精密検査平均受診率 | 72.7% (2024) | 90.0% |

国民健康保険一人当たりの医療費及び被保険者数の推移



〔静岡県国民健康保険事業状況〕

施策の展開方向

疾病予防及び早期発見の推進

- ◆ がん予防の正しい知識の周知・啓発及びがん教育の推進
- ◆ 各種がん検診受診の促進やピロリ菌検査等によるがん予防の促進
- ◆ 生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導等の受診の促進

地域医療体制の充実

- ◆ 医師会や近隣自治体等関係機関との連携による救急医療体制の維持確保
- ◆ 自然災害や特定感染症等に対応する非常時・緊急時における医療体制の充実
- ◆ 医療給付の適正化や保健事業の充実による医療費の抑制、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的運営の推進
- ◆ 特定健康診査、レセプトデータ^{※2}の活用・分析による的確な保健事業の推進

関連計画

- 長泉町国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画



- ※ 1 特定保健指導 40歳から74歳までの方で、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士等）が生活習慣を見直すサポートをすること。
- ※ 2 レセプトデータ 保険診療を行った医療機関が、患者一人一人の診療報酬（医療費）を、審査支払機関を経由して保険者に請求を行う際の明細書。

03 地域福祉



優

政策2

認め合い

支え合うまちの実現

目指す姿

全ての人それぞれ役割を持ち、互いに支え合いながら安心して生活できるよう、地域における交流や社会的なつながりを深めるとともに、地域住民や事業者、福祉関係団体、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を推進しながら、地域共生社会の実現を目指します。

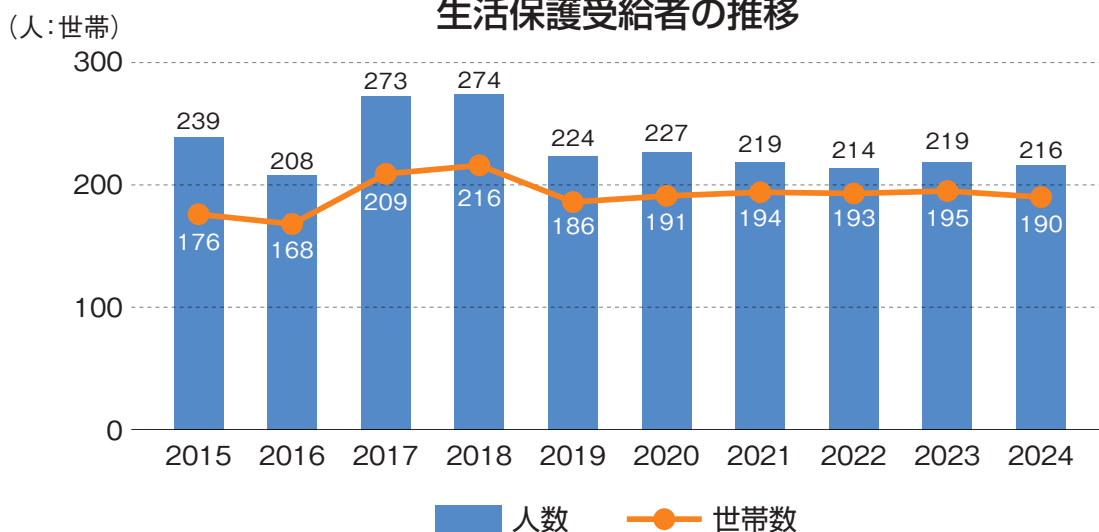
現状と課題

- 少子高齢化、核家族化等の進行に伴う生活様式や価値観の変化などにより、家族や地域で支え合う力が弱まり、個人の価値観やライフスタイルの多様化、プライバシーへの配慮などから地域での交流や人と人とのつながりが希薄になっています。
- 町民の福祉に関するニーズは多様化しており、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らしていくためには、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う思いやりが必要です。
- 地域福祉の推進には「自助・共助・公助」の連携が必要であり、自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体等の連携に加え、地域福祉の担い手として多くの住民の活動が求められています。
- 支援を必要とする方の抱える問題は複合・複雑化しており、重層的支援体制による一体的かつ包括的なサービスの提供が必要です。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|-----------------------------|-----------------|-----------|
| 普段生活する中で特に悩みや不安を感じていない町民の割合 | 40.7% (2024) | 45.0% |
| ボランティア活動等をしている町民の割合 | 11.4% (2024) | 12.0% |

生活保護受給者の推移



「静岡県東部福祉健康センター調べ」

施策の展開方向

地域で支え合う福祉活動の推進

- ◆ 生きがいや地域活動の場として子どもから高齢者まで多世代が身近に交流できる居場所づくりの充実
- ◆ 民生委員・児童委員や社会福祉協議会、地域、ボランティア団体等と連携した身近な相談支援体制やセーフティネットのさらなる充実
- ◆ 地域活動やボランティア活動等の福祉意識を高めるための福祉教育、人材育成の推進
- ◆ 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の自立に向けた生活支援、就労支援の推進
- ◆ ひきこもり^{※1}、8050問題^{※2}等の複合的な課題を抱える世帯に対する包括的支援の推進

関連計画

- 長泉町地域福祉計画・地域福祉活動計画



※1 ひきこもり 様々な要因の結果として社会的参加(就学、就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。(他者と交わらない形での外出をしてもよい)

※2 8050問題 ひきこもりが長期化し、周囲から孤立したまま、親が80代、その子どもが50代といった状態に陥る問題。親の年金が頼りで生活に困窮し、介護や病気、障害といった複合的な課題を抱えているケースもある。



04 高齢者福祉

優

政策2
認め合い
支え合うまちの実現

目指す姿

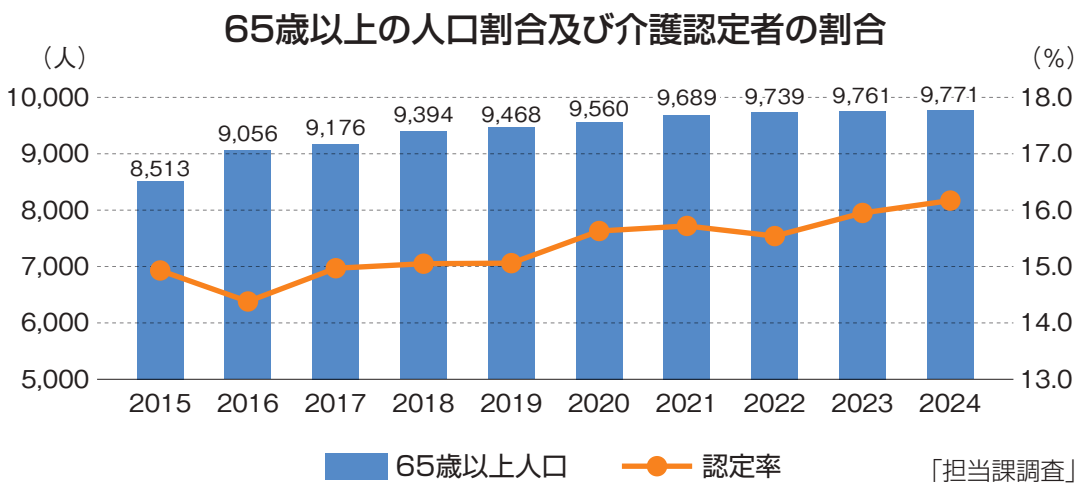
長寿・健康社会実現のため、住み慣れた家庭や地域で安心した自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における支えあいの充実と、住まい、保健、医療、介護等の有機的な連携強化を図るとともに、地域で活躍できる居場所づくり・生きがいつくりを推進します。

現状と課題

- 令和6（2024）年4月1日付けの65歳以上高齢者人口は9,771人、高齢化率は22.5%ですが、令和12（2030）年には24%を超える見込みとなっています。この高齢化に伴う要介護、要支援認定者数の増加により、介護サービスの給付費や高齢者福祉費の増加が財政を圧迫している状況にあります。
- 人生100年時代を見据え、元気な高齢者には社会を支える側として、豊富な経験と能力を活かせる場の確保がこれまで以上に必要となります。
- 高齢者が要介護、要支援状態になることを未然に防止するため、介護予防・フレイル^{*1}予防の取組が重要であり、また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進を図る必要があります。
- 今後さらなる介護人材の需要が見込まれることから、人材確保や育成に向けた取組を進めていく必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|-----------------------------|------------------|-----------|
| 第1号被保険者のうち介護認定を受けていない高齢者の割合 | 83.8% (2024) | 84.0% |
| 認知症サポーター養成講座受講者(累計) | 6,370人 (2024) | 8,300人 |



施策の展開方向

健やかな生きがいに満ちた長寿・健康社会の構築

- ◆ 地域における身近な公民館等を活用した生きがいづくり、居場所づくりの推進
- ◆ 高齢者が社会の一員として期待され、その役割を担うことができる仕組みづくり
- ◆ 社会参加の促進を図るための高齢者の移動手段の確保

地域包括ケアシステムの充実による安心して暮らせる体制づくり

- ◆ 地域ぐるみで取り組む高齢者に寄り添った在宅生活支援体制の充実
- ◆ 認知症サポーター^{※2}の拡大等による認知症の理解、知識の普及促進

適切な介護サービス体制の提供

- ◆ 多様なニーズに対応した介護サービスの充実
- ◆ 良質な介護サービスを提供するための介護人材の養成・確保及び介護者を見守る仕組みの充実

社会情勢に適合した支援体制の整備

- ◆ 高齢化の進展と町財政状況との整合性を踏まえた敬老事業や高齢者生活支援事業、家族介護支援事業等の実施
- ◆ 「自立支援」に軸足を置き、リハビリテーションを活用した「日常生活」の再獲得（リエイブルメント）の仕組みづくり

関連計画

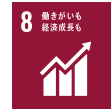
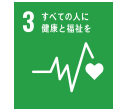
- 長泉町高齢者福祉計画
- 長泉町介護保険事業計画



※1 フレイル 「健康」と「要介護」の中間の状態であり、食事や運動、病気の治療によって健康に戻ることが可能な状態。

※2 認知症サポーター 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする支援者のこと。

05 障がい福祉



目指す姿

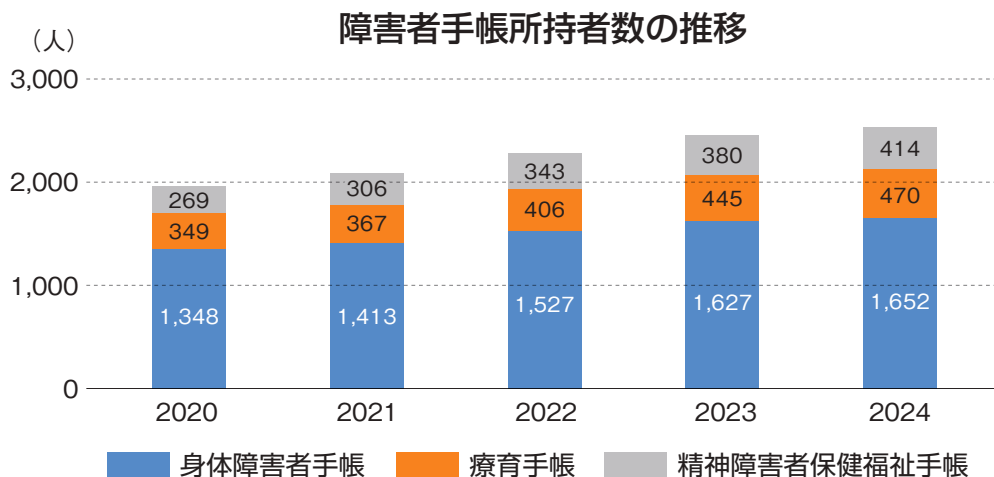
障がいの有無に関わらず、すべての町民が互いに理解、尊重しあいながらいきいきとした生活を続けるため、地域で支え合い、自らの意志による地域生活や社会参加ができる包摂的な社会を目指します。

現状と課題

- 令和6(2024)年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が一部改正され、障がいの有無によって分け隔てられることなくお互いを尊重し、支え合う地域づくりの推進が求められています。
- 障害者手帳所持者の増、障がいを要因とした生活上の問題の多様化などから、地域での生活を維持継続するためのサービス体制が求められています。
- 障がい者の早期かつ適切な療育、年齢やライフステージ^{*1}に応じた切れ目のない支援につなげるため、教育、福祉、医療、保健等各分野の有機的な連携の下、多面的かつ継続的な支援が求められています。
- 障がい者に関する権利擁護等の制度が十分認知されていないため、それら制度の周知普及を図る必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|---------------|----------------|-----------|
| 福祉施設からの一般就労者数 | 16人 (2024) | 30人 |
| 相談支援事業所の実利用者数 | 704人 (2024) | 1,110人 |



〔静岡県福祉行政報告例〕

施策の展開方向

障がい福祉サービスの充実

- ◆ 地域での生活を維持するための障がい福祉サービスの充実
- ◆ 町内の相談支援事業所の連携及び支援による相談体制の充実
- ◆ 障がいのある子どもの早期療育支援体制の構築

障がい者の社会参加と地域共生社会の促進

- ◆ 障がいへの正しい理解と、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組の充実
- ◆ 権利擁護や成年後見制度^{*2}等の障がい者の生活を支援する制度の普及促進
- ◆ 社会的・経済的自立を目指した雇用の促進や社会や障がい者のニーズに合った就労支援体制の充実

関連計画

- 長泉町障がい者計画
- 長泉町障がい福祉計画・障がい児福祉計画



※ 1 ライフステージ 人の成長・成熟の度合いに応じた人生の移り変わり（乳幼児期・学童期・青年期・壮年期・高齢期など）の段階。

※ 2 成年後見制度 認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力の不十分な方々を保護し、不動産や財産管理、介護等の生活面や、契約等の法律面において支援する制度。

06 子育て



目指す姿

子ども・子育て支援施策を総合的に推進するとともに、地域全体で子育てを支える機運を醸成し、妊娠期から切れ目のない支援による子育て環境の充実を図ります。また、個々の子どもに寄り添い、健やかな育ちに向けた支援の充実を図ります。

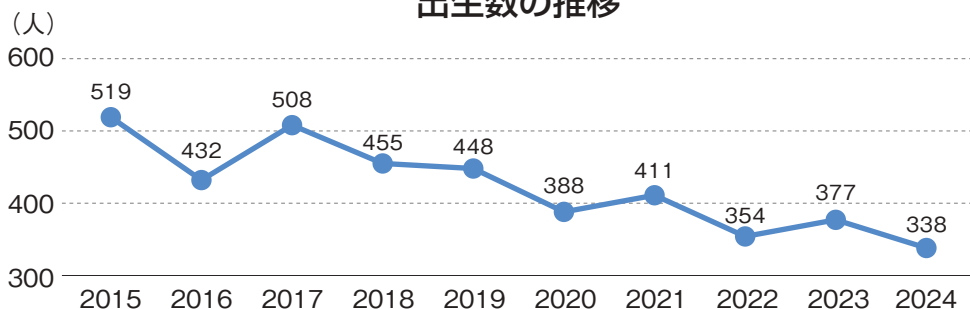
現状と課題

- 平成30(2018)年から令和4(2022)年の合計特殊出生率は1.67で、以前と比べると下降傾向にあります。国の出生率を大きく上回る県内1位となっており、町の子育て支援に対する満足度も高い状況です。
- 少子化が進行する中、女性の社会進出や経済的な理由による共働き世帯の増加などにより、保育園の利用希望は高止まりとなっている一方、幼稚園の園児数が年々減少する幼稚園離れが進んでいるため、こうした時代のニーズに対応したさらなる保育環境の整備が必要です。
- 核家族化、地域コミュニティの希薄化などにより、妊娠、出産、子育てに不安を抱える人が増加しており、関係機関の連携による総合的な支援の充実が求められています。
- 保育ニーズが全国的に高まっている中、保育士・教諭は慢性的に不足しており、保育人材の確保及び個々の資質向上に向けた取組が必要となっています。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|-------------------------|-----------------|-----------|
| 子育て支援が充実していると思う子育て世代の割合 | 83.0% (2024) | 83.0% |
| 待機児童数 | 0人 (2024) | 0人 |
| 園の活動に満足している保護者の割合 | 98.5% (2024) | 99.0% |

出生数の推移



〔担当課調査〕

施策の展開方向

切れ目のない子育て支援の充実

- ◆ 妊娠期から子育て期における発達、養育、貧困、虐待などの不安、悩みの軽減等に向けたこども家庭センターの充実
- ◆ 子育て支援拠点施設における親子の良好な遊びや交流の場の提供、一時預かり、相談窓口の充実
- ◆ 多様な子育てニーズに対応するための地域子ども・子育て支援事業の充実
- ◆ まちの将来を担う未来人(みらいびと)^{※1}に対する支援の継続

質の高い保育・幼児教育の提供

- ◆ 民間活力などを効果的に活用した保育の枠の確保による待機児童ゼロの継続
- ◆ 小学校への連携を意識した幼児教育カリキュラムの推進
- ◆ 一時保育、延長保育、こども誰でも通園^{※2}など様々な保育ニーズに対応した保育サービスの充実
- ◆ 保育士等の就労環境の整備、潜在保育士への継続的なサポート強化等による保育人材の確保
- ◆ 「公立教育・保育施設再配置計画^{※3}」に基づく公立幼稚園、保育園、認定こども園の再配置等の推進

関連計画

- 長泉町教育大綱
- 長泉町子ども・子育て支援事業計画
- 長泉町公立教育・保育施設再配置計画



※1 未来人(みらいびと) 長泉町の未来を担う人材のこと。長泉町ではこの町で育った若者が、大学等を卒業後もこの町を愛し、定住することを応援している。

※2 こども誰でも通園 保護者の就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で保育施設を利用できる制度。

※3 公立教育・保育施設再配置計画 令和6年4月に策定した今後10年間における公立教育・保育施設(公立幼稚園、保育園、認定こども園)の整備の基本的な方針を示す計画。



目指す姿

未来を拓く人材の育成を目指し、自ら学び、考え、行動する力の育成を図る中で、変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育みます。

主体的・協働的に学ぶことを通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、全ての児童生徒にとって「行きたい学校」となるよう努めます。

現状と課題

- 令和6年6月に旧不二精機製造所跡地を取得し、令和3年3月に策定した長泉町学校施設整備基本方針に基づき、学校施設整備を進めてきましたが、急激な建築費の高騰などにより建設コストが大幅に増加しています。これを受けて、計画の見直しを行い、長寿命化も視野に入れた学校施設整備を進める必要があります。
- 電子黒板や校内無線LAN、児童生徒1人1台のタブレット端末整備が完了し、授業等での活用を積極的に進めてきました。今後は、ICT^{*1}機器をより効果的に活用していく必要があります。
- 児童生徒は、落ち着いた学校生活を送っており問題行動も少なく、学力学習状況調査の結果は全国平均を上回る状況である一方、不登校に至る児童生徒が増加傾向にあるため、令和6年4月から教育支援センター「いずみ教室」を開設しており、引き続き、児童生徒の居場所を作り、学習の場を提供していく必要があります。
- 部活動の地域展開を段階的に進めるために、令和6年度から部活動指導員の任用を開始しましたが、必要な人材の確保に苦慮していることから、人材の発掘、関係団体との意見交換や連携を更に進めていく必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|-------------------------------|---|-----------|
| 学校が楽しいと思っている児童・生徒の割合 | 90.0% (2024) | 90.0% |
| 学校に子どもを安心して行かせている保護者の割合 | 90.0% (2024) | 90.0% |
| 全国学力・学習状況調査における児童・生徒の平均正答率の状況 | 小6：国語 104.9 算数 108.8 中3：国語 108.4 数学 114.3 英語 未実施 (2024) | 100 以上 |



施策の展開方向

質の高い学びを実現する教育環境の充実

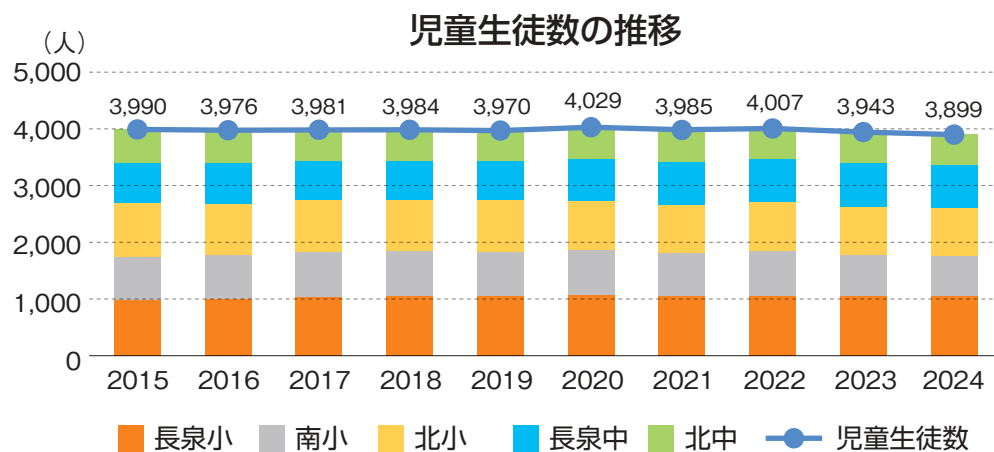
- ◆ ファシリティマネジメントに基づく学校施設や設備の改修・更新
- ◆ 学校施設整備を取り巻く現状に対応した効率的な学校施設整備の促進
- ◆ ICTをより有効に活用するための機器の更新等による環境整備
- ◆ 食育につながる安心・安全な学校給食の安定的な供給

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

- ◆ グローバル化に対応した専科指導の充実や外部人材の活用等による国際理解、英語教育の推進
- ◆ ICTを活用した授業や自己学習を深めるための支援
- ◆ 教育支援センターの活用等による不登校の児童生徒の学び支援及び不登校を未然に防ぐための児童生徒の悩み事への支援の充実
- ◆ 特別支援教育や学習・生活に支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに対応した教育環境の充実
- ◆ 就園、就学から中学までのつながりを重視した教育の推進
- ◆ 部活動地域展開コーディネーターを核とした学校や関係団体との情報交換等による地域展開の課題整理や、ガイドラインに基づく部活動の段階的な展開
- ◆ 学校運営協議会を核とした地域社会全体で児童生徒を育む体制の充実
- ◆ 魅力ある授業づくりのための授業力向上に向けた教職員研修の充実

関連計画

- 長泉町教育大綱
- 長泉町学校施設整備基本方針
- 長泉町子ども・子育て支援事業計画



[担当課調査]

※ 1 ICT Information & Communication Technology (情報通信技術)の略。

08 生涯学習



目指す姿

町民の主体的な学習を支援する機会や文化・芸術、スポーツに親しむ機会の創出、図書館の利便性の向上等により、誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

また、学びの成果が、地域のコミュニティ形成やまちづくり活動に活かされていく取組を促進します。

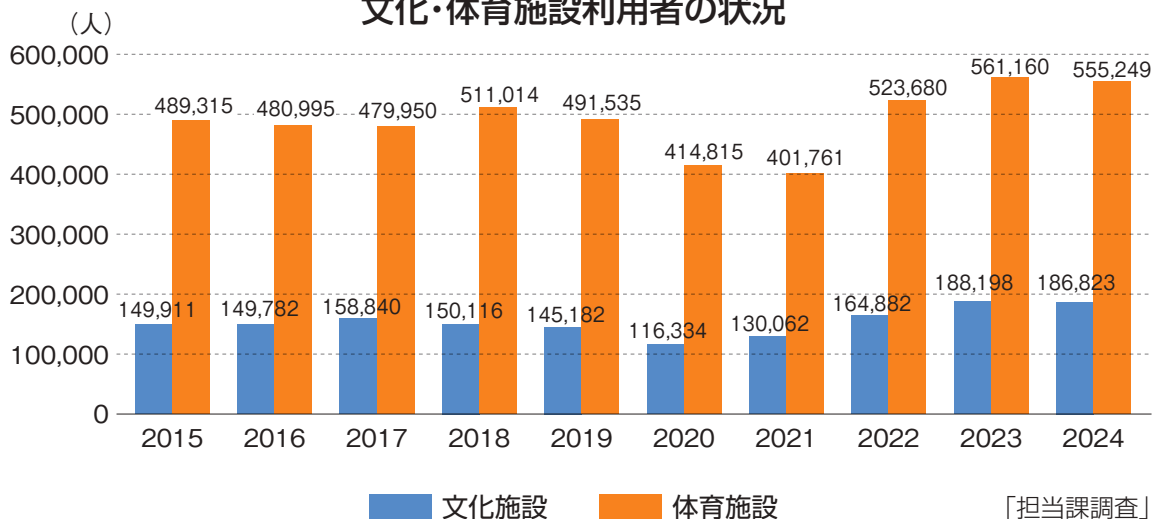
現状と課題

- ライフスタイルや価値観が多様化する中、提供する学習メニューの見直しによる学習環境の整備や、読書機会を拡充するための読書推進事業の充実、ICTの活用などによる読書環境の整備を行う必要があります。
- 文化センター、コミュニティながいすみや井上靖文学館などの社会教育施設の長寿命化に向けた適正な維持管理に努める必要があります。
- 町民主体による教育支援活動や家庭における教育などの地域全体での教育活動が低下しており、地域の人材や資源を活かした教育活動の促進を図る必要があります。
- 未来の文化芸術の担い手である子どもたちも含め、多くの住民が文化芸術に触れる機会を確保することや、文化芸術団体の活動の幅を広げるための取組を行う必要があります。
- 既存のスポーツに加えてニュースポーツやアーバンスポーツといったスポーツの多様化が進んでおり、多様なスポーツに日常的に取り組む機会を確保する必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|----------------------------------|-----------------|-----------|
| 生涯学習機会や生涯学習に関する支援が充実していると思う町民の割合 | 52.7% (2024) | 55.0% |
| 地域の教育力向上事業等の講師、指導者、ボランティア人数 | 548人 (2024) | 650人 |

文化・体育施設利用者の状況



施策の展開方向

多様な生涯学習機会の創出

- ◆ 個々の学習ニーズに沿った講座や体験教室等による学習機会の創出
- ◆ 地域人材と資源を活かした様々な学習や体験による地域教育力の向上
- ◆ 学校図書館や読み聞かせボランティア等と連携した子どもの読書活動の推進
- ◆ ICT を活用した図書館の利便性の向上

町民主体の文化芸術活動の促進

- ◆ 住民主体の文化芸術活動の支援の充実
- ◆ 優れた文化芸術に触れる機会の充実による文化芸術活動の促進

多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実

- ◆ 健康づくりに結び付く新たにスポーツに取り組む機会の充実
- ◆ 誰もが気軽に参加できるスポーツ教室やイベントの実施によるスポーツを楽しむことができる機会の充実
- ◆ ニュースポーツ、アーバンスポーツ、障がい者スポーツ等の多様なスポーツの普及

関連計画

- 長泉町教育大綱
- 長泉町子ども読書活動推進計画
- 長泉町スポーツ推進計画



目指す姿

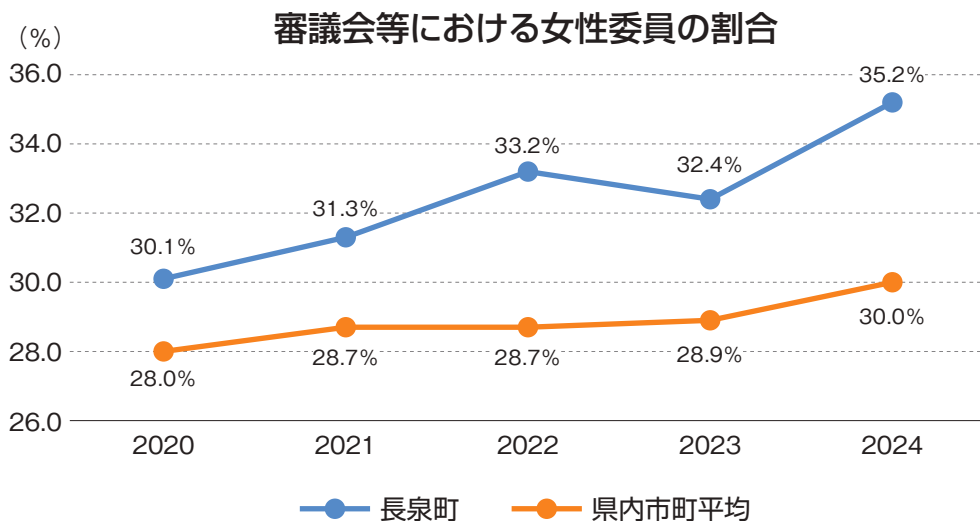
多文化共生意識や、年齢や性別、人種、民族、文化的背景等における多様性について町民の相互理解を深めていきます。

現状と課題

- 男女ともに働きやすい環境が整備され、一人ひとりが仕事や家庭、地域生活において様々な選択ができるワーク・ライフ・バランスの実践が求められています。
- グローバル化の進展により、様々な人種、民族、文化的背景等を持つ外国人と交流をする機会が増え、また共生文化の浸透により、性別や性的指向に関する多様化が進んでいることから、正しい理解と認識を深めるとともに、相手を尊重する人権感覚を身に付けることが求められています。
- 戦争を体験した世代が減少し、かつ高齢化が進んでいることから、戦争を知らない多くの世代に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会を提供し、町民の平和意識の向上を図る必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|------------------------------|-----------------|-----------|
| 町の各種審議会等の女性委員の割合 | 35.2% (2024) | 36.0% |
| 人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じる町民の割合 | 77.3% (2024) | 78.0% |



「静岡県市町の指標」

施策の展開方向

国籍や性別等によらない多様性社会の構築

- ◆ 多様性社会に向けた啓発、情報提供の充実
- ◆ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発と学習機会の充実
- ◆ 町内在住の外国人が暮らしやすい環境整備の推進
- ◆ 町国際交流協会との連携による様々な世代を通じた国際姉妹都市交流の促進

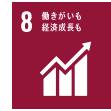
人権尊重・平和推進活動の充実

- ◆ 過去の戦争に関する学びを通じた平和教育の推進
- ◆ 人権問題への正しい理解と認識を深めるための家庭や学校等を通じた人権意識の普及促進
- ◆ 人権問題に関する相談体制の充実
- ◆ 各種ハラスメントを防止するための相談体制や保護対策の充実

関連計画

- 長泉町教育大綱
- 長泉町男女共同参画プラン





目指す姿

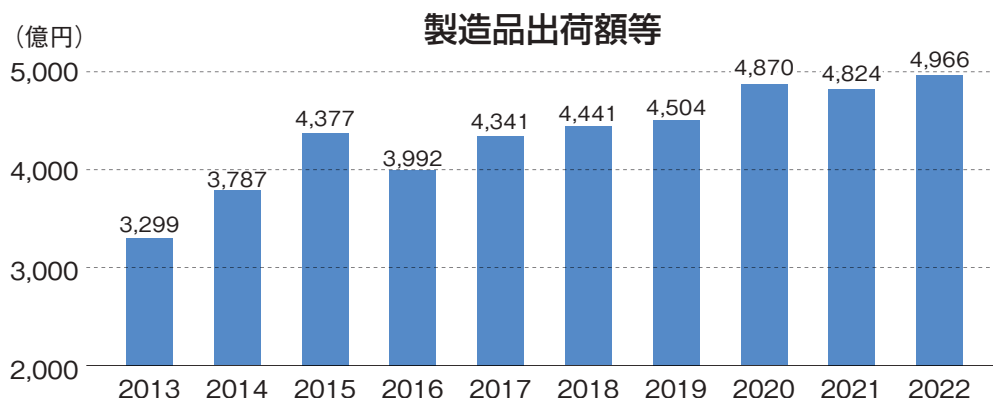
ファルマバレープロジェクト^{*1}“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組^{*2}に基づく関連企業の誘致を進めるとともに、既存企業の転出防止や産・学・官の連携を促進し、地域の未来につながる産業構造を構築していきます。また、時代に対応した多様な働き方や人づくり、起業創業の支援を図ります。

現状と課題

- 大手企業に加え、昭和 59 (1984) 年から操業を開始した長泉工業団地など町内には3工業団地が存在し、化学工業などを中心に県下でも有数の工業生産を誇り、平成 25 (2013) 年に 3,299 億円だった製造品出荷額等は令和 4 (2022) 年には 4,966 億円となり、県内町の部第 1 位となっています。
- 既に町内に立地している企業についても、設備の老朽化や事業用地の不足等の課題が出てきていることから、それらのニーズを的確に把握し、引き続き町内での操業の継続が可能となるよう支援をすることで、転出防止を図る必要があります。
- 町の中心拠点として位置付けている下土狩駅周辺の商業地から住宅地への転換が進む中、郊外には沿道型商業施設等の進出が進んでいます。
- 物価上昇、人手不足、金融市場の変動等の影響により経済活動のあり方についても大きな転換を迫られていることから、それらに対応し、企業が経営を継続するための支援の必要があります。また、ICT 技術の進展により、業務効率の向上や働き方の多様化が進められていることから、それらに対応した環境の整備に対する支援が求められています。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|------------------------------------|--------------------|-----------|
| 製造品出荷額等 | 4,966 億円 (2022) | 5,500 億円 |
| 町による支援(相談・起業資金支援等)を受けて 起業した年間件数 | 23 件 (2024) | 20 件 |



〔工業統計調査(～2020)、経済センサス活動調査(2021)、経済構造実態調査(2022)〕

施策の展開方向

地域の強みを活かした企業誘致

- ◆ 新たな企業誘致のための北部地域における都市基盤の整備の推進
- ◆ ファルマバレープロジェクトと連携した企業誘致の推進
- ◆ 地域活性化につなげる魅力ある小売店誘致の推進

既存企業等への支援強化

- ◆ 既存工業団地の拡張等による町内立地企業の転出防止強化
- ◆ 合同就職面接会の開催や若者への企業情報の発信等による企業の雇用支援
- ◆ 中小企業や小売店の経営基盤強化及びデジタル化の支援
- ◆ 商工会と連携した中小企業の支援の充実
- ◆ 商工業の振興を支える拠点機能の充実

時代に対応した新産業の振興

- ◆ 商工会や民間団体等と連携した人づくりや様々な就業環境を活かした多様な働き方の支援
- ◆ 起業やダブルワーク、中小企業の業態転換に対する支援



※ 1 ファルマバレープロジェクト

静岡県が県東部の富士山麓地域を中心に産官学で金融の医療健康産業クラスターを形成するべく推進しているもの。

※ 2 “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

防災・減災と地域成長を両立させるとともに多彩なライフスタイルを実現する魅力ある地域づくりを目指す取組のこと。



目指す姿

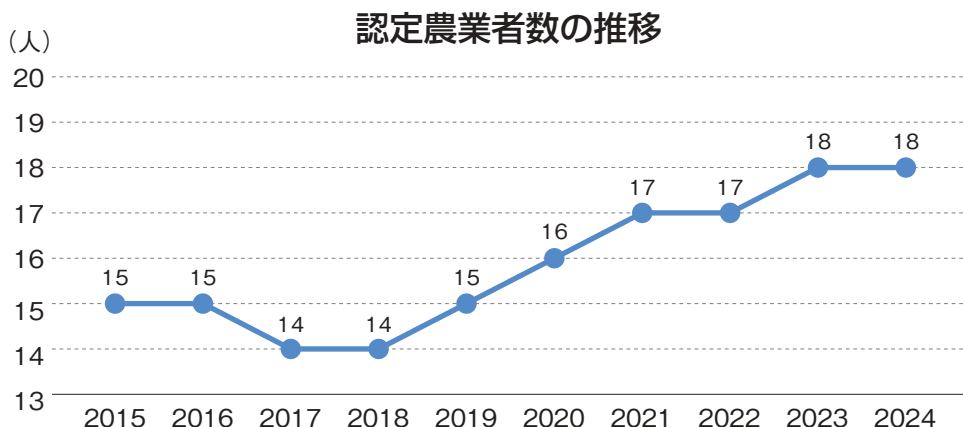
市場を見据えた商品を提供できる生産体制を構築するため、生産力の強化、高い技術や経営管理能力を持った人材の育成を図るとともに、地産地消や農業体験の推進などにより、地域特性を活かした農業を目指します。また、農道や水路をはじめとした農業基盤の適正な維持管理により、持続可能な農業経営を目指します。

現状と課題

- 高齢化や後継者不足により認定農業者^{*1}は、18人と低い水準にとどまっており、遊休農地についても拡大が見込まれることから、関係機関と連携し、新規就農者や農業法人など多様な担い手を確保する取組が求められています。
- 現在、本町で生産される四ッ溝柿、白ねぎ、大和芋、メロン、あしたか牛等の農畜産物の多くは、その生産量や生産者が少ないことから、先端技術の活用や6次産業化^{*2}による生産性・収益性の向上を図る必要があります。
- 町の地域特性を活かした農業の集積をする中で、新たな農畜産物を特産品として生産し、農業産出額の増大を図る必要があります。
- 農業を営む上で重要な農業用水路をはじめとする農業基盤については、老朽化とともに、十分な整備・保全がされていないことから、適正な維持管理を進める必要があります。
- 有害鳥獣による農作物への被害が多く、営農意欲の減退や農作物の収量減少につながるため、被害減少のための取組を強化する必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|-------------|------------------|-----------|
| 認定農業者数 | 18人 (2024) | 18人 |
| 新規就農者農地集積面積 | 5,100㎡ (2024) | 23,500㎡ |



[担当課調査]

施策の展開方向

地域特性を活かした農業基盤の確保

- ◆ 関係機関との連携による「きままに就農」事業の継続及び農業法人の誘致推進
- ◆ 既存ブランド認定品の情報発信、販路拡大及び新たな農畜産物のブランド化の推進
- ◆ 多世代における農業体験を通じた地元食材の魅力発信による地産地消の推進
- ◆ 農作物に多大な被害をもたらす有害鳥獣捕獲にかかる人材の確保・育成
- ◆ 水源涵養機能等様々な役割を果たす森林資源の適正な管理
- ◆ 水路、灌漑施設等の農業基盤の適正な維持管理
- ◆ 集中豪雨等の水害対策機能を兼ねた監視体制の充実

関連計画

- 長泉町農業振興地域整備計画
- 長泉町森林整備計画



- ※ 1 認定農業者 農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講ずるもの。
- ※ 2 6次産業化 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。



目指す姿

町内の観光交流資源の適切な保全・活用、新規資源の整備・開発を促進するとともに、世界文化遺産である富士山や伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク^{*1}さらには世界かんがい施設遺産^{*2}に登録された本宿用水など、周辺の市町や観光施設間の連携を促進し、町域を超えた広域圏における魅力の向上を図ります。

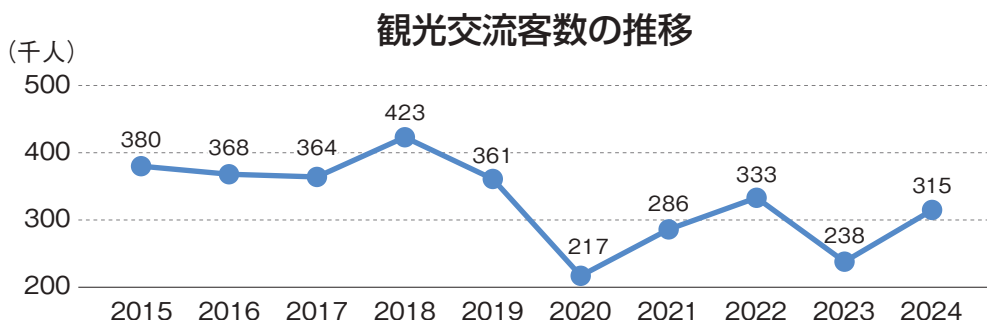
また、観光交流の拡大と合わせて、住民のシビックプライド^{**3}の醸成や地域コミュニティの活性化等との結びつきを意識した観光交流のまちづくりを推進します。

現状と課題

- 鮎壺の滝等のジオパーク認定により平成 30 (2018) 年には 42 万 3,000 人になった観光交流客数は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、民間文化施設の県への譲渡に伴う閉館等により令和 5 (2023) 年には 23 万 8,000 人まで減少しております。今後、県施設となった文化施設や新たに整備した鮎壺公園の有効活用により、現在の観光スポットを見学するだけの通過型の観光からの脱却が求められています。
- これまで観光資源として認識がない地域資源について、体験型の観光資源として捉えることで、地域交流につながる可能性もあることから、まずは町民自らが町の魅力について再認識できるような取組を進めるとともに、単体ではなくそれぞれの資源を広域的な視点で捉えることで、相乗効果による魅力発信を図る必要があります。
- 町内には大型の商業施設が無いことから、魅力ある店舗の誘致や、その店舗と現在実施しているイベント等を通じて地域コミュニティとの連携を促すことで、人々が訪れ、滞在したくなるような本町に合った交流の場を創出することが求められています。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|----------------|-------------------|-----------|
| 観光交流客数 | 31.5 万人 (2024) | 42.0 万人 |
| にぎわい交流イベントの開催数 | 15 回 (2024) | 20 回 |



「静岡県観光交流客数調査」

施策の展開方向

地域資源の活用による町の魅力の発信

- ◆ 伊豆半島ユネスコ世界ジオパークの構成資産を活用した広域での魅力 PR の強化
- ◆ ながいずみ観光交流協会と連携した地域の魅力発見事業の実施
- ◆ 新たな県文化施設との連携による観光交流人口の拡大
- ◆ 町の観光交流に関する多様な移動手段による周遊モデルコースの検討

交流を生み出す新たな観光の推進

- ◆ わくわく祭りや鮎壺公園を活用したイベントなどによる交流人口の拡大
- ◆ 魅力ある小売店と地域との連携による新たなにぎわい交流イベントの創出
- ◆ 「桃沢エリア・クレマチスの丘エリア」の豊かな自然環境、野外活動施設、スポーツ施設等を活かした観光ブランド化の推進及びそれらの情報発信を契機とした関係人口創出の推進

関連計画

■ 長泉町観光交流ビジョン



- ※ 1 伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク 伊豆半島において、地質学的にみて国際的な価値のあるサイトがあり、「保護」「教育」「持続可能な開発」が一体となった概念により管理されたエリアのこと。ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に認定されている。
- ※ 2 世界かんがい施設遺産 かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するため、建設から100年以上経過した歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を国際かんがい排水委員会が認定・登録する制度のこと。
- ※ 2 シビックプライド 都市に対する市民の誇りを指し、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心のこと。

目指す姿

円滑な都市活動や住民生活を支える幹線道路網の整備を推進し、安全・安心で快適な生活道路や歩行者・自転車空間の形成を図るとともに、災害時の避難路等の機能や良好な道路景観の創出を進めます。

また、道路施設の長寿命化を図りつつ、官民連携による維持管理や活用を進め、誰もが利用しやすい道路空間を形成します。

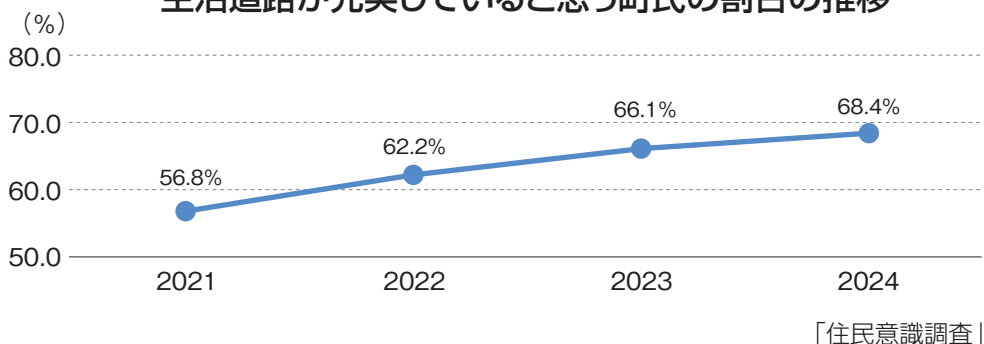
現状と課題

- 都市計画道路は、29.1kmが都市計画決定されており、現在80.8%の整備率となっています。当初計画から整備の必要性に変化が生じた路線の見直しも行ってありますが、今後も限りある財源の中で優先的に整備する路線を定める必要があります。
- 住民生活に密着した生活道路においては、生活空間満足度事業や歩行者空間事業などに取り組んでいますが、住民意識調査においては、歩道の整備の満足度は依然として低い状況です。各区からの要望への対応も含め、歩行者や自転車利用者等が、日常生活においてより安全に安心して快適に移動できるような道路環境の形成を図る必要があります。
- 橋梁長寿命化修繕計画において60橋の修繕が計画されており、現在まで27橋の修繕を行ってきましたが、今後10年には7橋が対象となっており、引き続き計画に基づく効率的・効果的な修繕を進める必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|---------------------|-----------------|-----------|
| 都市計画道路の整備率 | 80.8% (2024) | 83.0% |
| 生活道路が充実していると思う町民の割合 | 68.4% (2024) | 70.0% |

生活道路が充実していると思う町民の割合の推移



施策の展開方向

快適な住民生活を支える都市基盤の整備

- ◆ 都市計画道路沼津三島線・高田上土狩線など幹線道路網の整備促進
- ◆ 誰もが移動しやすい新たな歩道整備による歩行者ネットワークの構築
- ◆ 橋梁など道路構造物の長寿命化の推進
- ◆ 景観や安全性、快適性向上のための無電柱化の推進
- ◆ 官民連携による道路、河川等の維持管理の推進

安心・安全で快適な生活道路の整備

- ◆ 生活空間満足度向上事業の取組による生活道路の点検、改善の検討及び整備
- ◆ 段差解消等ユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間の形成
- ◆ 追突や出会い頭での事故防止に効果的な道路反射鏡やグリーンベルトの設置等による安全な交通環境の強化

関連計画

- 長泉町都市計画マスタープラン
- 長泉町都市計画道路整備プログラム
- 長泉町立地適正化計画



14 公共交通



目指す姿

日常生活に必要不可欠なバス等の公共交通サービスを持続的に提供するため、交通事業者の協力のもと、路線網の存続・充実に努めるとともに、バスの運行情報の提供による利便性の向上を図ります。

また、デマンド乗合タクシー^{*1}などの交通弱者に配慮した新たな公共交通を導入します。

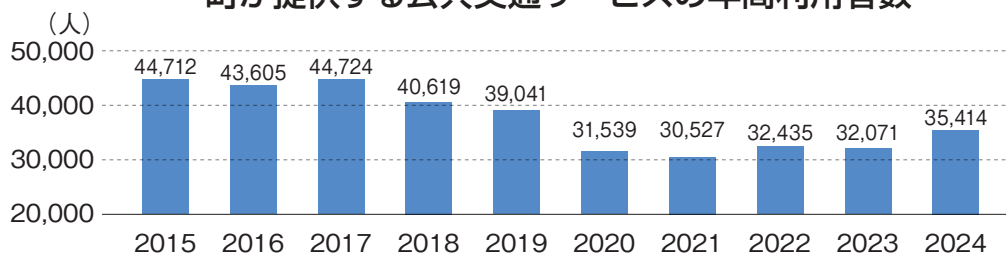
現状と課題

- 公共交通の根幹を成すバスにおいては、運転手不足や利用者の減少により、公共交通事業者の努力だけでは維持、拡充していくことが困難な状況であり、令和6年4月には町内の路線バスにおいて大幅な減便が実施され、利便性の低下が危惧されています。
- 町が運行するコミュニティバスにおいては平成29(2017)年度の44,700人をピークに利用者の減少が続いており、令和5年1月から実証運行を行ってきた循環線は、路線を維持できるだけの運行実績を得ることができなかったため、令和7年12月をもって実証運行を終了するなど、厳しい状況が続いています。
- 国が進める「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」をはじめ、地域の実情に応じた地域交通の「担い手」や「移動の足」の不足解消に取り組む必要性が高まっています。
- 高齢化の進展に伴い、自らの移動手段を持たない交通弱者が増加していることに加え、首都圏からの車を所有しない移住者も増加していることから、既存バス路線、コミュニティバス、デマンド乗合タクシー等のほか、令和6年度および令和7年度に実証運行を行ったAIオンデマンド交通を組み合わせ、個人の特性に合った移動手段の確保、交通ネットワークの充実を図る必要があります。
- 公共交通の利用者を増やすためには利用方法や運行情報の提供、待ち合い環境の整備が必要なことから、公共交通の情報提供や待ち合い環境の整備による利便性の向上が求められています。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|---------------------|-------------------|-----------|
| 公共交通が充実していると思う町民の割合 | 30.0% (2024) | 45.0% |
| 町が提供する公共交通サービスの利用者数 | 43,500人 (2024) | 43,500人 |

町が提供する公共交通サービスの年間利用者数



[担当課調査]

施策の展開方向

利便性の高い公共交通の確保

- ◆ コミュニティバス循環線の実証運行終了を踏まえた今後のコミュニティバスの路線やダイヤ、他の交通サービスとの最適な組み合わせについての検討
- ◆ 多様化する個々の移動ニーズに対応しつつ、一定人数が移動可能なAIオンデマンド交通の検討
- ◆ 乗り換え利用を促進するための鉄道駅等の交通結節点の機能の拡充
- ◆ バス停等における公共交通情報の発信強化による利用拡大に向けた環境の改善
- ◆ グリーンスローモビリティ^{※2}や自動運転、MaaS^{※3}などの新技術を活用した交通システム導入の検討
- ◆ 地域が主体となる移送サービスの導入支援
- ◆ 路線バスを維持するための利用促進策の実施及び欠損額に対する補助(バス運行補助金)の継続

関連計画

- 長泉町地域公共交通計画
- 長泉町都市計画マスタープラン
- 長泉町立地適正化計画



※ 1 デマンド乗合タクシー ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスのこと。

※ 2 グリーンスローモビリティ 時速 20km 未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上の電動パブリックモビリティ。

※ 3 MaaS (マース) バスや電車等のすべての交通手段による移動を一つのサービスに統合し、ルート検索から支払いまでをシームレスにつなぐ概念。

15 生活空間



目指す姿

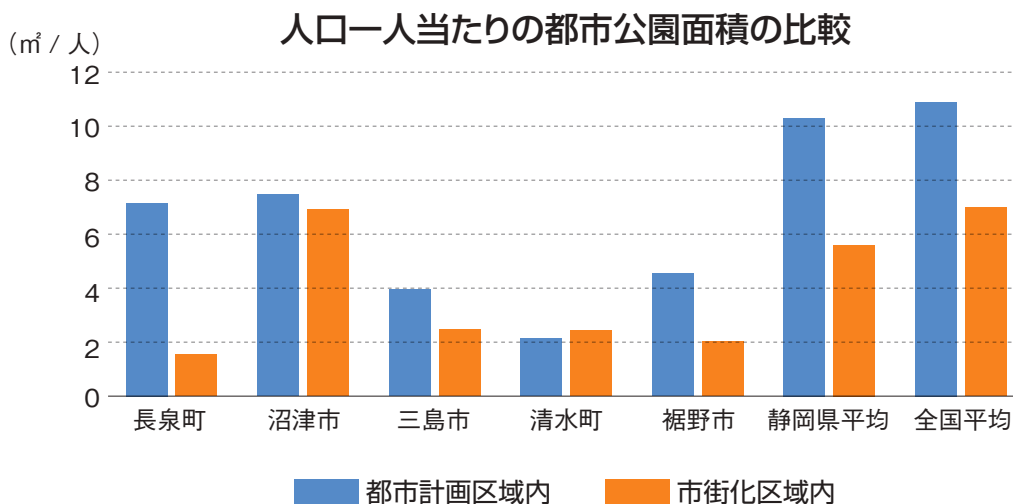
美しく、暮らしやすい生活空間を形成するため、公園広場の整備や維持管理・活用、緑の保全や公共空間の緑化、無電柱化等を推進し、魅力ある市街地景観の創出を図ります。

現状と課題

- 公園のトイレ、遊具の改修整備を計画的に行っていますが、子どもをはじめ、多世代の方々が身近に憩える場を求める声があることから、引き続き、計画的な公園広場の整備改修が求められています。
- 景観条例や景観形成基本計画等により住民の良好な景観形成に対する意識が向上していることから、美しい景観の保全・創造に向けた取組として、無電柱化の推進、地区計画や景観計画の活用による良好な景観の形成を図ることが求められています。
- 空き家に関する情報提供や相談が増えていることから、空き家が周辺の生活環境に影響を及ぼさないよう、所有者や管理者による適正な維持管理等を支援する必要があります。また、住宅ストックとして有効活用することにより地域の活性化が期待されています。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|-------------------------|-------------------|-----------|
| 市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積 | 1.48㎡/人 (2024) | 2.10㎡/人 |
| 今後も町内に住みたい町民の割合 | 85.7% (2024) | 86.0% |



〔令和6年度末 都市公園整備水準調査〕

施策の展開方向

美しく、緑の豊かさを感じる地域づくり

- ◆ 鮎壺公園、下土狩駅周辺のにぎわいの創出及び交通結節点の強化
- ◆ 多世代の方が憩える公園広場の新たな整備拡充
- ◆ 誰もが安全快適に利用できるトイレ、遊具等の公園設備の更新
- ◆ 公園広場の適正な維持管理のための民間との連携
- ◆ 豊かな自然の緑や水辺の保全と市街地における緑化の推進
- ◆ 富士山や愛鷹山、黄瀬川など眺望景観や美しい街並み景観の保全
- ◆ 景観や安全性、快適性の向上のための無電柱化の推進(再掲)

暮らしやすく、住み続けたい住環境づくり

- ◆ 公的賃貸住宅等による住宅確保要配慮者への住宅支援
- ◆ 住宅の耐震化や除去の支援、ブロック塀等の除却改善等による居住環境の安全確保
- ◆ 空き家の適正管理や流通促進等による有効活用の推進

関連計画

- 長泉町都市計画マスタープラン
- 長泉町立地適正化計画
- 長泉町景観形成基本計画・景観計画
- 長泉町緑の基本計画
- 長泉町住宅マスタープラン





目指す姿

温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの利用促進、4R^{*1}の推進などにより、低炭素・循環型の環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着、生活環境の保全を図り、持続可能な社会を形成します。

また、水道ビジョン及び下水道ビジョンに基づき、上下水道事業の効率的な経営、強靱化や長寿命化に取り組み、安定的なサービスの提供に努めます。

現状と課題

- 町内において排出される温室効果ガスのうち、約半分は一般家庭及び事業者から排出されていることから、温室効果ガス排出量の抑制を効果的に行うため、一般家庭及び事業者の省エネ推進、低炭素化等の取組を強化する必要があります。
- 4Rの取組により町のごみの量は減少しているものの、プラスチックごみの環境への影響が問題視されるなど、さらなるごみ分別の徹底が求められています。
- 町民一人ひとりが環境負荷の低減と地球環境の保全に貢献する意識も高まっており、低炭素・資源循環型社会を実現するため、町、町民、民間事業者が再生可能エネルギー等の利活用に向けた取組を一層推進する必要があります。
- 昭和49(1974)年に建設されたごみ焼却施設の老朽化が進んでおり、維持管理計画に基づく修繕費用も今後増大することから、今後のごみの量やライフサイクルコストを踏まえたうえで、広域化も視野に入れた将来的なごみ焼却施設のあり方を検討する必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|-------------------------|---------------------|-----------|
| 町民1人1日当たりのごみ排出量 | 669g (2024) | 655g |
| サステナブル住宅支援事業費補助金の累計申請件数 | 424件 (2024) | 935件 |
| 温室効果ガス排出量 | 501,200 t (2024) | 462,250 t |
| 下水道整備率 | 67.9% (2024) | 70.0% |

施策の展開方向

地球温暖化対策・エネルギー施策の推進

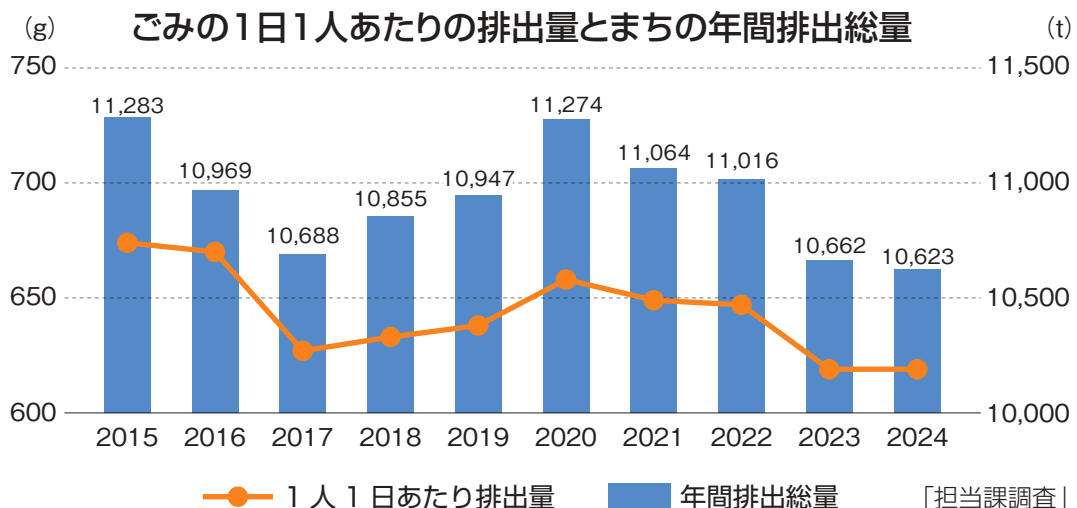
- ◆ 公共施設における省エネ、再生可能エネルギー導入の推進
- ◆ 町民・事業者への省エネ及び再生可能エネルギーに関する啓発及び導入支援
- ◆ 電気自動車等の低炭素型次世代モビリティの普及促進

地球にやさしい持続可能な生活環境の推進

- ◆ 町民への食品ロスに関する普及啓発及び家庭で不要となった食品のフードバンク等への有効活用促進
- ◆ 事業者への燃料転換等の促進による温暖化対策の推進
- ◆ 焼却施設の維持管理計画に基づく適正な維持管理及び広域整備も視野に入れた新たな施設の検討
- ◆ さらなるごみの減量化、資源化を促進する収集体制の充実
- ◆ 町民、事業者との連携による4Rの推進
- ◆ 家庭、学校、職場等のあらゆる社会活動を通じた環境教育、環境学習の推進
- ◆ 計画的な施設整備及び効率的な経営手法による安全かつ安定的な水道水の供給
- ◆ 未整備区域に限られてきた下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進による良好な生活環境の創出

関連計画

- 長泉町環境基本計画
- 長泉町水道ビジョン
- 長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画
- 長泉町下水道ビジョン
- 一般廃棄物処理基本計画



※ 1 4R リフューズ (Refuse)・リデュース (Reduce)・リユース (Reuse)・リサイクル (Recycle) の4つの総称のこと。

17 コミュニティ・協働



目指す姿

町民と町が相互に尊重し合い補完する協働の理念のもと、町民、地域コミュニティなど様々な主体が、それぞれの役割に応じて主体的に活動する機運の醸成に取り組みます。

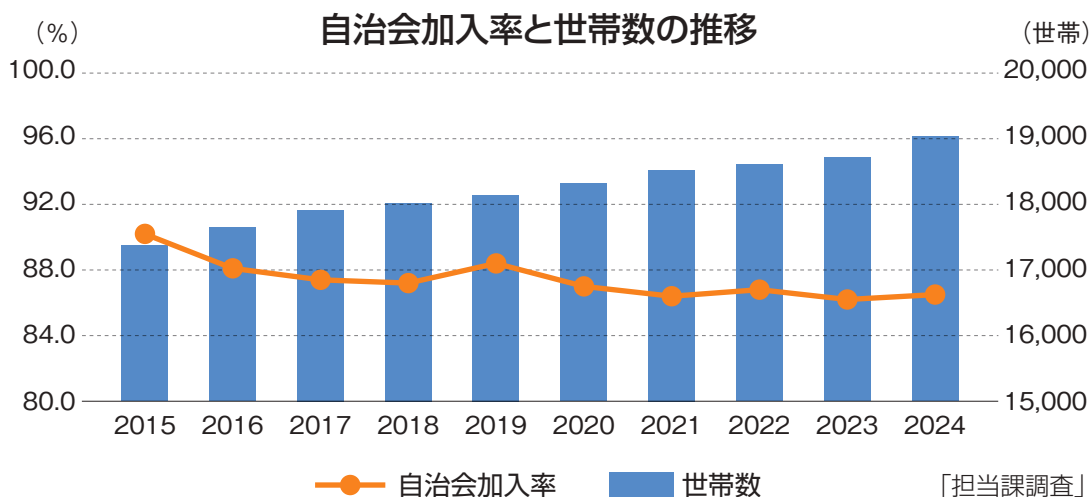
また、地域コミュニティの重要な担い手である自治会が中心となった地域活動を促進します。

現状と課題

- ライフスタイルや価値観の多様化が顕在化している中、地域コミュニティの中核をなす自治会は、防災、防犯などの地域課題の解決、地域住民の福祉向上、コミュニティ醸成などに寄与し、地域住民と町を結ぶ組織として重要性が再認識されています。
- 自治会の加入率は全国的に低下傾向が続いており、本町においても、令和5(2023)年の加入率は86.2%と近隣市町と比較すると高水準ではありますが、高齢化による役員の担い手不足や共稼ぎ世帯の増加等により若干低下傾向にあるため、自治会が引き続き地域課題の解決に向けた自立した組織となるよう支援するとともに、時代にあった組織の在り方を検討する必要があります。
- 地域課題の解決に向けた町民の主体的な取組に助成を行うなど、環境の整備に努め、防災、子育て等様々な分野で活動する団体が増えていますが、今後も町民の主体的な活動を進めるために、担い手となる団体等の育成について引き続き進めていく必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|------------|-----------------|-----------|
| 自治会加入世帯の割合 | 86.5% (2024) | 87.0% |
| まちづくり活動団体数 | 10 団体 (2024) | 10 団体 |



地域コミュニティの活性化

- ◆ 自治会未加入者に対し、自治会が中心となって地域活動の必要性を伝えていく仕組みの構築による加入の促進
- ◆ 社会環境の変化に適応した持続可能な自治会活動に対する支援
- ◆ コミュニティ活動の拠点となる区公民館の施設整備等に対する支援
- ◆ 自治会等における地域活動のデジタル化に対する支援

まちづくりへの住民参画の促進

- ◆ 自治会、シニアクラブ、住民活動団体等への情報提供・情報共有や意見交換の場の創出による連携強化
- ◆ 協働によるまちづくりを推進する住民活動団体の継続的活動に対する支援
- ◆ 生活空間満足度向上事業の取組を住民参画の一つのモデルとした協働に対する当事者意識の気付きと住民参画機運の醸成
- ◆ 町行政の進展に功績のあった個人や団体の顕彰





目指す姿

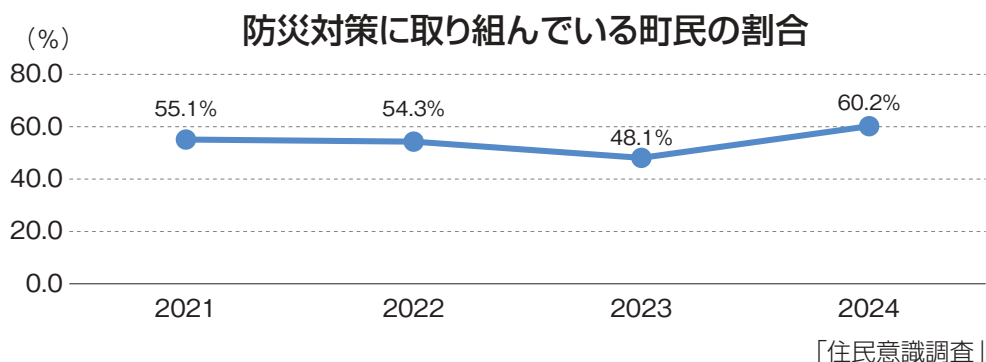
町民が安心・安全に暮らし続けられるよう、災害時に町民が自らの身を守る備えを促すとともに、自主防災組織・消防団等が機能し、互いに助け合うことのできる環境づくりを進めます。また、住宅の耐震化、インフラ整備等も併せて実施し、自助・共助・公助のバランスの取れた強靱なまちづくりを推進します。

現状と課題

- 近年、全国で発生している想定を大きく上回る自然災害に対し、国・県を含めた行政主導の対策「公助」のみでの災害対応は限界が指摘されています。こうした状況の中、想定外の大規模災害の被害を最小限に抑えるためには、住民の「自助」「共助」を主体とする防災施策に転換し、「自分の身は自分で守る」という意識を促す必要があります。
- 従来の防災訓練等は内容についても固定化、パターン化していることから、多様化する災害時に対し、あらゆることを想定した、より実践的な防災訓練等に取り組む必要があります、それらを地域の自主防災組織等が担える体制を構築する必要があります。
- 第4分団が団員減少により廃団となるなど、地域防災力の要となる消防団員の確保が難しくなっており、災害時の対応等を図る点からも消防団員の確保が喫緊の課題となっています。
- 本町はこれまで、大きな自然災害の被害はありませんが、近年の集中豪雨等による市街地における河川の氾濫や、山間部における土砂崩れや倒木が多発していることから、それらの被害を最小限に防ぐため、水路・河川等の施設機能の充実や急傾斜地崩壊対策事業の推進を図る必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|------------------------|-------------------|-----------|
| 防災対策に取り組んでいる町民の割合 | 60.2% (2024) | 70.0% |
| 災害に関するメールやSNS等の登録者数 | 30,381人 (2024) | 32,000人 |
| 未耐震木造住宅(昭和56年以前)の累計除却数 | 147件 (2024) | 210件 |



施策の展開方向

危機管理体制の充実

- ◆ 国・県等災害時被害想定に対応した大規模災害における地域防災計画・ハザードマップ^{※1}等の適正な更新と周知
- ◆ 防災無線の整備や SNS など新たな技術の活用による防災情報の収集や情報伝達手段の充実
- ◆ 河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域等への防災監視カメラの設置による災害対策機能の強化
- ◆ 大規模災害や感染症のまん延などに対応可能な緊急時に備えた食料品や資機材の充実
- ◆ 富士山南東消防組合における消防救急体制への支援

地域防災力の強化

- ◆ 自助・共助・公助による災害対策の充実強化
- ◆ 災害時における町民一人ひとりの主体的で適切な行動を目的とした、平常時におけるハザードマップ等を活用した防災意識の向上と防災意識の普及啓発
- ◆ 自主防災組織の組織間の連携強化
- ◆ 持続可能な消防団組織の構築、消防団を中核とした地域防災力向上に向けた活動環境の充実に対する支援
- ◆ 地域の実情や各種計画に基づき実践を想定した各種防災訓練の実施
- ◆ 自主防災組織、民生委員・児童委員による避難行動要支援者対策の促進

災害に強いインフラ整備の推進

- ◆ 河川・水路・道路・公園等の整備による治水対策等の防災機能の強化
- ◆ 建築物の耐震化、危険なブロック塀等の除去改善の支援による緊急輸送路や避難路の確保
- ◆ ライフラインとして持続可能な上下水道の推進

関連計画

- 長泉町地域防災計画
- 長泉町地震防災推進計画
- 長泉町国民保護計画
- 長泉町国土強靱化地域計画
- 長泉町耐震改修促進計画
- 災害廃棄物処理計画
- 長泉町富士山火山避難計画



※ 1 ハザードマップ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

19 防犯・交通安全



目指す姿

町民の安全で快適な日常生活を守るため、犯罪抑止効果が高い防犯設備等の整備に取り組むとともに、町民や警察との協働による防犯活動に取り組み、地域の防犯体制の強化を推進します。

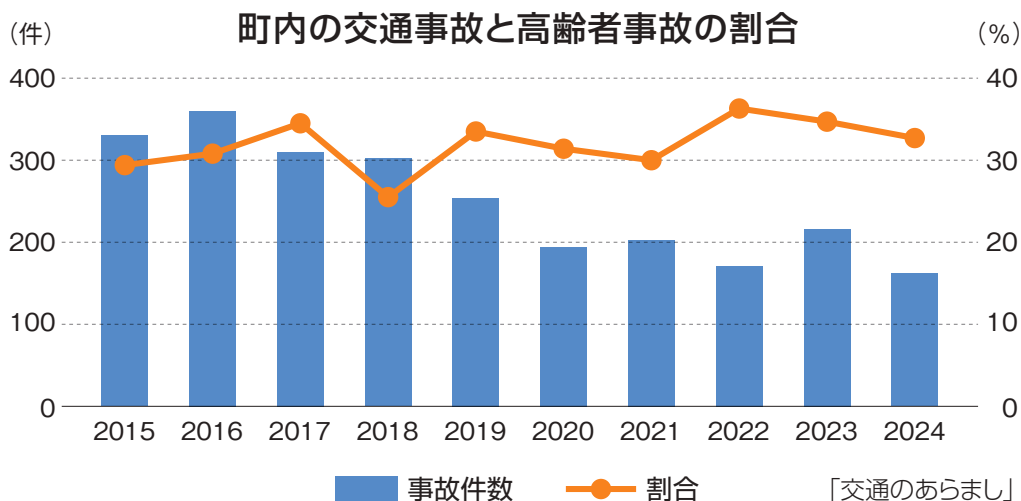
また、地域の交通状況に応じた交通安全対策により、安全な生活環境の構築を進めます。

現状と課題

- 地区安全会議や防犯パトロールなどの防犯活動の推進により、令和元（2019）年に224件であった犯罪件数は令和5（2023）年には189件に減少していますが、こうした状況を維持するためにも、従来からの防犯活動に加え、さらなる防犯設備の充実が必要となります。
- 新東名高速道路や東駿河湾環状道路の開通、都市計画道路の整備により町内を通過する車両が増加し、追突や出会い頭の事故が増加傾向にあることから、町内の交通状況に応じた交通安全対策の取組が、一層求められます。また、交通事故の減少に向け、地域、企業、学校と連携した更なる交通安全対策を進めるとともに、適切な交通安全施設の整備などに取り組んでいく必要があります。
- インターネット関連のトラブルや高齢者を狙った悪質商法などは、日々複雑・巧妙化しており、被害が絶えないことから、常に最新の動向に対応した消費生活相談の充実に努めるとともに、消費生活に関する基礎知識等の普及啓発を進める必要があります。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|-------------|----------------|-----------|
| 年間刑法犯認知件数 | 164件 (2024) | 140件 |
| 年間交通事故の発生件数 | 162件 (2024) | 160件 |



施策の展開方向

防犯対策の推進

- ◆ 地区安全会議や生活安全相談員等及び地域住民との協働による防犯対策の推進
- ◆ 町内主要箇所への防犯カメラの計画的な整備と適正な維持管理及び地域における防犯カメラ設置の促進による犯罪抑止の強化
- ◆ 犯罪被害者支援条例に基づく犯罪被害者等への支援

交通安全対策の推進

- ◆ 裾野警察署との連携、交通指導委員会や交通安全対策委員会等との協働による交通安全対策の推進
- ◆ 追突や出会い頭での事故防止に効果的な道路反射鏡やグリーンベルトの設置等による安全な交通環境の強化(再掲)
- ◆ 高齢者の誤操作による交通事故等を防ぐための装置の普及促進
- ◆ 交通安全教室等による自転車の交通ルールの順守と交通マナー向上の促進

消費者行政の推進

- ◆ 消費生活相談員による消費生活に関する啓発の推進及び消費トラブル等の情報発信の強化
- ◆ 巧妙化複雑化する特殊詐欺等の消費者被害防止に向けた警察、自治会、シニアクラブ等との連携強化
- ◆ 消費者出前講座の充実等による子どもから高齢者までの各世代の特性に応じた消費者教育の推進

関連計画

- 長泉町交通安全計画



推進目標

計画の着実な推進のために

現在、本町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、高度情報化の進展等の社会環境の変化に加え、長引く不安定な世界情勢の影響による原油をはじめとしたエネルギー価格の高騰等に起因する物価高騰により、厳しい状況を迎えています。また、若年世代が多いことや町民の平均所得が高いという町の強みに起因して、ふるさと納税による町税の流出額が年々拡大しています。こうした状況の中、本町が次世代に大きな負担を残すことなく、将来を見据え、第5次長泉町総合計画に掲げる「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい”まち～優しく育む 豊かで安心な ながいすみ～」の達成に向け、基本計画や施策を着実かつ効果的に実施し、より質の高い行政サービスを提供していくためには、経常的な経費削減に取り組むことはもちろんのこと、新たな財源確保等に努め、人・組織、公共施設、財源、情報といった限りある行政資源を有効活用し、持続可能な行財政運営を進めていくことが求められています。

引き続き、本町の良好な財政状況に裏付けされた体制を維持、向上させ、最小の経費で最大の効果を挙げ、行政運営を継続していくためには、“今までどおり、前例踏襲”ではない、常に新たな視点、改革の意識を持って取り組み、計画の実効性を高めていけるよう以下に掲げる3分野6戦略を推進していきます。

※なお、この3分野6戦略は、行政運営状況の指針となることから、計画時期における目標値を別途掲げ、戦略ごとの目標の進捗状況の確認、検証を行うことで、本町の行財政運営の健全度、改革度を判断していきます。

関連計画

- 長泉町人材育成基本方針
- 長泉町公共施設等総合管理計画
- 長泉町 DX 基本計画

分野 1 情報共有

多様な手段による行政情報の発信や広聴の充実、住民参画機会の促進により、行政への理解と信頼を高め、町民との情報共有を進めるとともに、住民ニーズの把握に努めます。さらに、シティプロモーションを推進し、より多くの方が長泉を好きになることにより、地域との関わりを段階的に深めていく、関係人口の創出・拡大を目指します。

戦略 1 様々な情報媒体による情報共有の強化

推進項目 01

町民が必要とする行政情報の的確な提供を目的とする町広報紙、SNSなど様々な媒体を有効に活用した情報発信力の強化

推進項目 02

幅広い町民の意見を聴くため、自ら情報収集に取り組む主体的な広聴の推進

推進項目 03

住民意識調査等の情報分析などの広聴活動により得られた住民ニーズを施策に反映する戦略的広聴の強化

推進項目 04

“ちょうどいいがいちばんいい ながいずみ”のブランドメッセージの更なる利活用により、町民がまちに誇りを持ち、住み続けて良かったと思えるシビックプライドの醸成

分野2 行財政運営

物価や人件費の高騰に加え、国の制度運用に対応する歳出増加が継続していくことが見込まれる状況の中、ふるさと納税制度による過度な町税の流出などにより、財政調整基金の残高は急激な減少傾向にあり、財政収支の予測は今まで以上に厳しくなることが想定される中、あらゆる事態に対応できるよう、引き続き健全な財政基盤の維持に努めます。

また、既存の資源で複雑・多様化する住民ニーズに対応しつつ、長期的に安定した住民サービスを維持していくため、町の財政運営をはじめ各種施策のあるべき姿や住民サービスの適正化に向けた行財政変革会議を創設し、同会議での議論を基に、前例にとらわれず、公共施設の必要性の再検証や資産の整理等を含む町民の目線に立った事務事業の改革・改善に取り組みます。

◆戦略2 時代に対応した柔軟な組織体制の構築

○推進項目 05

「人材育成基本方針」に基づく職員採用、育成のための採用研修・制度の的確な運用及び更なる職員の意欲向上を目指した人事評価制度の充実

○推進項目 06

職員一人ひとりのライフステージや家庭環境にあわせたワーク・ライフ・バランスの実践を目指した職場環境の整備

○推進項目 07

多様化、複雑化する住民ニーズや新たな行政課題、社会情勢の変化などにスピーディかつ柔軟に対応できる効率的な組織の構築

◆戦略3 持続可能な行財政運営の推進

○推進項目 08

住民ニーズと事業コストの分析等を踏まえた透明性の高い行政評価に基づく、スクラップ・アンド・ビルド、事業の選択、集中による行財政変革の推進

○推進項目 09

広告収入、ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税等に加え、適正な資産管理、整理等による新たな財源の確保、行政サービスに対する適正な受益者負担等による継続的な財政の安定化

○推進項目 10

公共施設の他、道路、橋梁、上下水道設備等公共インフラの計画的な維持管理によるコストの平準化

○推進項目 11

効率的な行政サービスの提供に向けた近隣自治体との広域的視野に立った共通課題の検討、研究

分野3 デジタル化

行政が保有する文書や地図等の電子データ化を進めるとともに、オープンデータ化や庁内のペーパーレス化、事務処理におけるAI・RPAの活用などにより、スマート自治体の実現を図ります。また、ビックデータ等を的確に分析した政策立案の手法を導入します。

さらに、行政手続きのオンライン化、スマート窓口の推進、キャッシュレス決済の導入等により、住民の利便性の向上、行政運営コストの削減を図ります。加えて、電子決裁システムを導入し、文書の起案から決裁までをデジタル化することで、業務の迅速化・効率化及びペーパーレス化を更に推進します。

◆戦略4 時代に即した行政サービスの提供

○推進項目 12

スマートフォンを活用した申請等の行政手続きの簡素化、個々の住民ニーズに合わせた情報発信

○推進項目 13

マイナンバーカードを活用した手続きのオンライン化の推進と新たなサービスの提供

◆戦略5 積極的なデータ利活用

○推進項目 14

利用ニーズの的確な把握による効率的なオープンデータの推進

○推進項目 15

職員の情報データ分析能力の向上とデータに基づく政策形成能力向上の推進

◆戦略6 行政事務の改善

○推進項目 16

無線LANやフリーアドレス等の情報インフラ整備による時代に対応した職場環境への改善とペーパーレス化の推進

○推進項目 17

生成AI等のデジタル技術を活用した事務の効率化・最適化の推進

○推進項目 18

個別に整備をしたシステムの基幹システムへの統合によるコストの最適化と事務効率化の推進

| 戦略 | 成果指標 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|-----------------------|------------------------------------|--------------------|---------------|
| 様々な情報媒体による 情報共有の強化 | 広報、SNS、新聞等情報媒体から 町の情報を得ている町民の割合 | 92.5% (2024) | 95.0% |
| | まちに愛着を持っている町民の割合 | 88.9% (2024) | 89.0% |
| 時代に対応した柔軟な 組織体制の構築 | 人口 1,000 人当たり職員数 | 5.3 人 (2024) | 5.8 人 |
| | 男性職員の育児休業取得率 | 100.0% (2024) | 100.0% |
| 持続可能な 行政運営の推進 | 町税収納率 | 97.3% (2024) | 98.0% |
| | 経常収支比率 | 87.4% (2024) | 87.0% |
| | 自主財源比率 | 63.4% (2024) | 63.0% |
| 時代に即した 行政サービスの提供 | オンラインによる手続数 | 169 件 (2024) | 450 件 |
| | コンビニ交付利用率 | 33.0% (2024) | 65.0% |
| | マイナンバーカード普及率 | 83.7% (2024) | 90.0% |
| | 電子決済による納付件数 | 10,252 件 (2024) | 10,500 件 |
| 積極的な データ利活用 | オープンデータ掲載件数 | 16 件 (2024) | 35 件 |
| 行政事務の改善 | ペーパーレス会議の割合 | 68.0% (2024) | 100.0% |
| | ペーパーレス進捗率 (庁内主要印刷物印刷枚数) | 0.0% (2024) | 80.0% |



04

— 総合戦略 —

総合戦略策定の趣旨と目的
総合戦略の目指すもの
基本目標と施策の展開方向



総合戦略策定の趣旨と目的

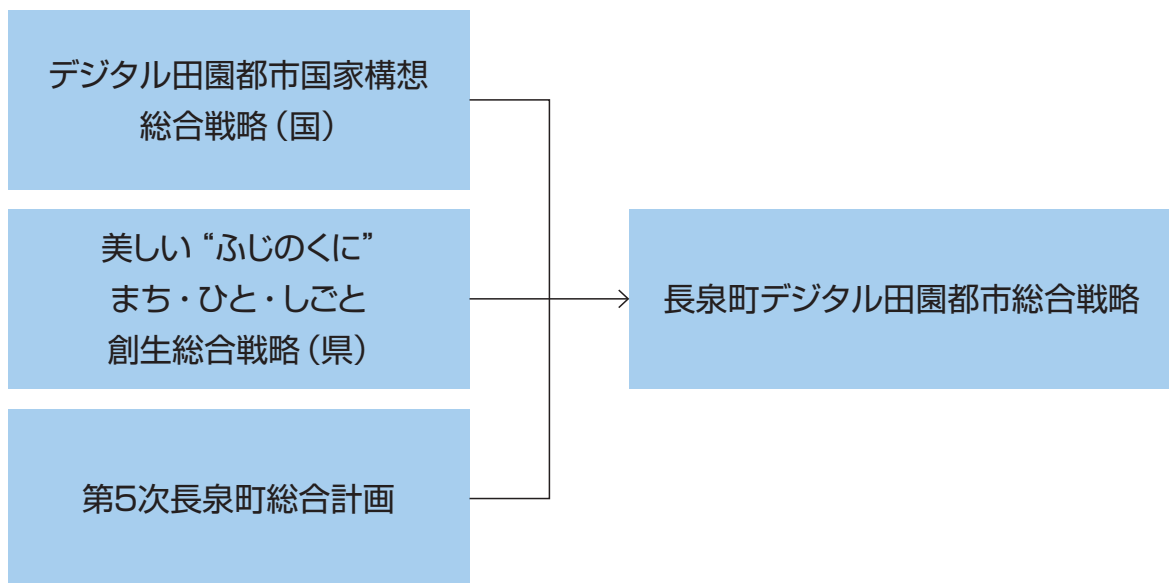
国では、デジタルの力によって、地域の豊かさをそのままに利便性と魅力を備えた魅力あふれる地域を目指す「デジタル田園都市国家構想」のもと、地域の個性を活かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、令和5年（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本町においても令和3（2021）年に策定した「第2次長泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、デジタルの力を活用した社会課題の解決を図っていくため「長泉町デジタル田園都市総合戦略」を策定します。

総合戦略の位置づけ

本町の最上位計画である「第5次長泉町総合計画」では「みんなでつくる 輝きつづける“ちょうどいい”まち～優しく育む 豊かで安心な ながいすみ～」を目指すまちの姿として取組を推進していきますが、「総合戦略」では、この流れをより一層強化し、本町のまち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。

そのため、「第5次長泉町総合計画 後期基本計画」における、人口減少対策や地方創生に関する取組を集約し、総合戦略として位置付けることで、一体的な進捗管理を行い総合的かつ計画的に取組を推進します。



総合戦略の目指すもの

総合戦略は、町の最上位計画である総合計画の中に位置付けられており、「目指すまちの姿」や「施策大綱」を踏まえるものとします。

また、本町の人口は中長期的に減少することが見込まれていることから、今後は、若年世代を中心として町に愛着を持ってもらい、住み続けたいと感じてもらい「定住」を促進すること、様々な活動を通じて長泉町を好きになってもらい、「関係人口」の拡大を図ることを戦略のポイントとします。

地域ビジョン（目指すべき将来像）

「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまち

基本目標

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で示す4つの政策分野とデジタル実装の基礎条件整備の柱である3つの施策の方向を踏まえるとともに、第2次総合戦略からの継続性を勘案し、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定します。

また、「第5次長泉町総合計画 後期基本計画」における、人口減少対策や地方創生に関する取組を集約し、人口の将来展望で目標に掲げる人口 43,000 人の維持（令和17〈2035〉年）を達成するための取組を展開します。

| 横断的な目標 | | 基本目標 | デジタル実装の基礎条件整備 |
|--------------------------|---------------|--------------------------|--|
| 多様な主体による まちづくりへの参画の促進 | 新しい時代の流れを力にする | 1 安定した雇用を創出する | 施策の方向 デジタル基盤の整備 デジタル人材の育成確保 誰一人取り残されないための取組 |
| | | 2 新しい人の流れをつくる | |
| | | 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | |
| | | 4 快適で安心な暮らしをつくる | |

基本目標の方向性と具体的な取組

総合計画は町の最上位計画であり、今後5年間の大きな方向性を示すものですが、総合戦略は、その中でも特に人口の維持及び地方創生を目的としているものです。

基本目標1 安定した雇用を創出する

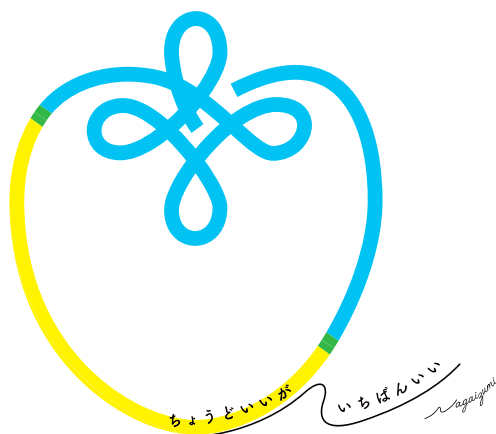
企業誘致の推進や、起業支援、既存産業の振興と新たな産業の創出を図り、産業の活力を高め、安定した雇用の創出を図ります。

農業の担い手の確保や、地産地消の推進等により、安定的で持続的な農業生産活動を支援するとともに、町内の特産品の情報発信やブランド化による産業振興を進めます。

具体的な取組

- ◇商工会や民間団体等と連携した人づくりや様々な就業環境を活かした多様な働き方の支援
- ◇起業やダブルワーク、中小企業の業態転換に対する支援
- ◇中小企業や小売店の経営基盤強化及びデジタル化の支援
- ◇ファルマバレープロジェクトと連携した企業誘致の推進
- ◇既存ブランド認定品の情報発信、販路拡大及び新たな農畜産物のブランド化の推進
- ◇町民が必要とする行政情報の的確な提供を目的とする町広報紙、SNSなど様々な媒体を有効に活用した情報発信力の強化

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|--------------------------------|--------------------|-----------|
| 製造品出荷額等 | 4,966 億円 (2022) | 5,500 億円 |
| 町による支援(相談・起業資金支援等)を受けて起業した年間件数 | 23 件 (2024) | 20 件 |



基本目標 2 新しい人の流れを作る

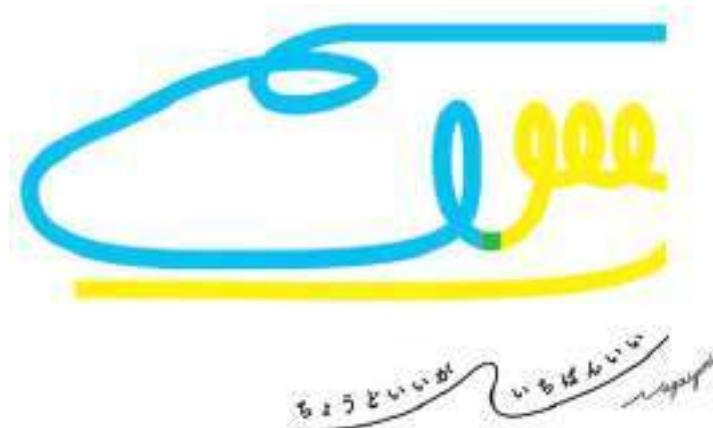
大学進学等による転出を抑制するための通学支援や町内で就職する者への支援等により、若者の定住を促進します。

また、多様な働き方に対応した環境整備や桃沢エリアの地域資源の活用等により、本町に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

具体的な取組

- ◇まちの将来を担う未来人(みらいびと)に対する支援の継続
- ◇「桃沢エリア・クレマチスの丘エリア」の豊かな自然環境、野外活動施設、スポーツ施設等を活かした観光ブランド化の推進及びそれらの情報発信を契機とした関係人口創出の推進
- ◇魅力ある小売店と地域との連携による新たなにぎわい交流イベントの創出
- ◇多様化する個々の移動ニーズに対応しつつ、一定人数が移動可能な AI オンデマンド交通の検討
- ◇“ちょうどいいがいちばんいい ながいずみ”のブランドメッセージの更なる利活用により、町民がまちに誇りを持ち、住み続けて良かったと思えるシビックプライドの醸成

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|---------------|------------------|-----------|
| 人口の社会移動、転入超過数 | 転入超過 | 転入超過 |
| 観光交流客数 | 31.5万人 (2024) | 42.0万人 |



基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

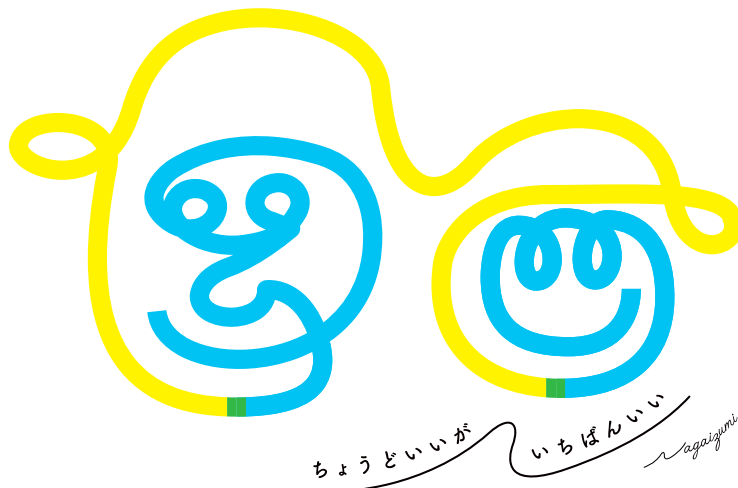
妊娠期から切れ目のない支援による子育て環境を充実させるとともに、地域全体で子育てを支える機運を醸成し、子育て世代に選ばれ続けるまちづくりを進めます。

また、質の高い学びを実現する教育環境の充実により、未来を拓く人材が育成される環境を整備します。

具体的な取組

- ◇妊娠期から子育て期における発達、養育、貧困、虐待などの不安、悩みの軽減等に向けたこども家庭センターの充実
- ◇子育て支援拠点施設における親子の良好な遊びや交流の場の提供、一時預かり、相談窓口の充実
- ◇多様な子育てニーズに対応するための地域子ども・子育て支援事業の充実
- ◇ICTをより有効に活用するための機器の更新等による環境整備
- ◇ICTを活用した授業や自己学習を深めるための支援
- ◇ファシリティマネジメントに基づく学校施設や設備の改修・更新
- ◇学校施設整備を取り巻く現状に対応した効率的な学校施設整備の促進

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|-------------------------|-----------------|-----------|
| 子育て支援が充実していると思う子育て世代の割合 | 83.0% (2024) | 83.0% |
| 待機児童数 | 0人 (2024) | 0人 |



基本目標 4 快適で安心な暮らしをつくる

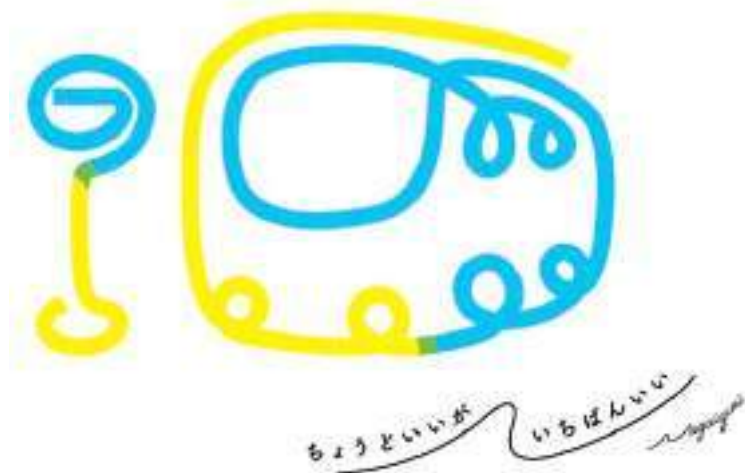
地域交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設等を活用し、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図り、魅力的な地域づくりを進めます。

また、急速な高齢化にも対応し、全ての町民が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保するとともに、地域における防災・減災や地域の交通安全の確保を図ります。

具体的な取組

- ◇コミュニティバス循環線の実証運行終了を踏まえた今後のコミュニティバスの路線やダイヤ、他の交通サービスとの最適な組み合わせの検討
- ◇グリーンスローモビリティや自動運転、MaaSなどの新技術を活用した交通システム導入の検討
- ◇豊かな自然の緑や水辺の保全と市街地における緑化の推進
- ◇自助・共助・公助による災害対策の充実強化
- ◇河川・水路・道路・公園等の整備による治水対策等の防災機能の強化
- ◇防災無線の整備やSNSなど新たな技術の活用による防災情報の収集や情報伝達手段の充実
- ◇ICTを活用した図書館の利便性の向上

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(2030) |
|---------------------|-----------------|-----------|
| 公共交通が充実していると思う住民の割合 | 30.0% (2024) | 45.0% |
| 今後も町内に住みたい住民の割合 | 85.7% (2024) | 86.0% |





05

— 参考資料 —



- 施策分野別成果指標の定義等
- 計画の実現に向けた進行管理
- 第5次総合計画策定体制
- 第5次総合計画策定経過
- 諮問・答申
- 長泉町総合計画審議会 委員名簿



施策分野別成果指標の定義等

| 施策分野 | | 成果指標 | 測定方法・出典等 | 定義 |
|------|-------|----------------------------------|---|--|
| 1 | 健康づくり | 10分以上連続した健康づくりに週1日以上取り組んでいる町民の割合 | 住民意識調査により集計 | 「あなたは平均的な1週間で10分以上続けて歩くことは何日ありますか」という質問に対し週1日以上取り組んでいる者の割合 |
| | | 乳幼児健康診査平均受診率 | 健康増進課調べ | 町が実施している乳幼児健康診査(1か月、4か月、10か月、1歳6か月、3歳)の平均受診率 |
| 2 | 保健・医療 | 特定健康診査の受診率 | 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく実績報告(法定報告)により集計 | 特定健診対象者のうち受診した者の割合 |
| | | 特定保健指導の実施率 | 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく実績報告(法定報告)により集計 | 特定保健指導対象者のうち初回面談を実施した者の割合 |
| | | がん検診精密検査平均受診率 | 要精密検査者の受診結果報告書により集計 | 肺がん、大腸がん、胃がん、子宮頸がん及び乳がん検診で要精密検査の結果が出た者のうち精密検査を受けた者の平均の割合 |
| 3 | 地域福祉 | 普段生活する中で特に悩みや不安を感じていない町民の割合 | 住民意識調査 | 「普段生活する中で、特に悩みや不安を感じていますか」という質問に対し、「特に悩みや不安は感じていない」と回答した者の割合 |
| | | ボランティア活動等をしている町民の割合 | 住民意識調査 | 「ボランティア活動や助け合い活動を行ったことがありますか」という質問に対し、「現在活動している」と回答した者の割合 |
| 4 | 高齢者福祉 | 第1号被保険者のうち介護認定を受けていない高齢者の割合 | 各年度の第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数(第1号被保険者数のみ)の確定値から算出 | 長泉町が保険者となっている65歳以上の高齢者(第1号被保険者)のうち、介護認定を受けていない方の割合 |
| | | 認知症サポーター養成講座受講者(累計) | 住民や企業向けに実施する認知症サポーター養成講座を受講したのべ人数 | 住民や企業向けに実施する認知症サポーター養成講座を受講したのべ人数 |

| | 現状値 | 現状値把握年 | 目標値(2030) | 目標値設定の考え方 | 担当課・備考 |
|--|--------|--------|-----------|---|----------------------------------|
| | 71.7% | 2024 | 80.0% | コロナ前直近における最高値77.1%(H29年度)を上回る80%を目指す | 健康増進課 健康企画チーム 電話:989-5575 |
| | 90.5% | 2024 | 93.0% | 受診勧奨の強化により、年0.5%程度の増を目指す | 健康増進課 母子保健チーム 電話:986-8760 |
| | 48.6% | 2024 | 60.0% | 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく目標値 | 健康増進課 成人保健チーム 電話:986-8769 |
| | 40.5% | 2024 | 60.0% | 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく目標値 | |
| | 72.7% | 2024 | 90.0% | 国の指標である「第4期がん対策推進基本計画」に基づく目標値 | |
| | 40.7% | 2024 | 45.0% | 住民意識調査では40%超えとなっている。悩みや不安は個人の様々な問題が起因するため、45%を最終年の目標とした | 福祉保険課 福祉チーム 電話:989-5512 |
| | 11.4% | 2024 | 12.0% | 全国的に災害が頻繁に起こり、ボランティアに対する意識が高まっていることを踏まえ、微増していくものと思われる | |
| | 83.8% | 2024 | 84.0% | 目標設定当初の割合を維持する | 長寿介護課 介護保険チーム 電話:989-5511 |
| | 6,370人 | 2024 | 8,300人 | 毎年500人程度の受講者を見込む | 長寿介護課 高齢者支援チーム 電話:989-5537 |

施策分野別成果指標の定義等

| 施策分野 | | 成果指標 | 測定方法・出典等 | 定義 |
|------|-------|----------------------------------|----------------------------------|---|
| 5 | 障がい福祉 | 福祉施設からの一般就労者数 | 障害福祉計画・障害児福祉計画に係る進捗状況調査(静岡県) | 指定障害福祉サービス事業所から一般企業等への一般就労に移行した人数 |
| | | 相談支援事業所の実利用者数 | 町内相談支援事業所の報告 | 相談支援事業における年間の相談支援実利用者数 |
| 6 | 子育て | 子育て支援が充実していると思う子育て世代の割合 | 住民意識調査 | 子育てをしている者に対する「子育ての環境や支援に満足しているか」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合 |
| | | 待機児童数 | 保育所等利用待機児童数調査 | 毎年度4月1日時点の待機児童数 |
| | | 園の活動に満足している保護者の割合 | 幼稚園教育アンケート | 「園の活動については全体的に満足しているか?」という質問に対して、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した者の割合 |
| 7 | 学校教育 | 学校が楽しいと思っている児童・生徒の割合 | 学校評価(町内小中学校平均) | 児童・生徒が「学校が楽しい」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合 |
| | | 学校に子どもを安心して行かせている保護者の割合 | 学校評価(町内小中学校平均) | 保護者が「学校に子どもを安心して行かせることができる」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合 |
| | | 全国学力・学習状況調査における児童・生徒の平均正答率の状況 | 全国学力・学習状況調査平均点 | 全国平均を100とした場合の長泉町の各教科の平均との比較値 |
| 8 | 生涯学習 | 生涯学習機会や生涯学習に関する支援が充実していると思う町民の割合 | 住民意識調査 | 「生涯学習機会の充実や活動支援」について「満足」「ほぼ満足」と回答した者の割合 |
| | | 地域の教育力向上事業等の講師、指導者、ボランティア人数 | 年間の放課後子ども教室、わんぱく通学合宿、地域学校協働本部の講師 | 年間の放課後子ども教室、わんぱく通学合宿、地域学校協働本部の講師等の人数の合計 |

| | 現状値 | 現状値 把握年 | 目標値 (2030) | 目標値設定の考え方 | 担当課・備考 |
|--|--|------------|---------------|---|--|
| | 16人 | 2024 | 30人 | 計画期間において毎年3人程度の一般就労への移行を目指す(3人×10年) | 福祉保険課 福祉チーム 電話:989-5512 |
| | 704人 | 2024 | 1,110人 | 前年度比110%程度の増加で推移していることから当該目標値設定した | |
| | 83.0% | 2024 | 83.0% | 直近3か年における数値(毎年実施)及び令和5年度に実施した類似アンケート数値の結果を踏まえ、同程度の割合の維持を目指す | こども未来課 子育て支援チーム 電話:989-5573 こども保育チーム 電話:989-5528 |
| | 0人 | 2024 | 0人 | 7年ぶりに待機児童を解消した令和3年度から4年連続でゼロとなっているため、引き続き0人の維持を目指す | |
| | 98.5% | 2024 | 99.0% | 直近3か年における数値(毎年実施)の結果を踏まえ、同程度の割合の維持を目指す | 教育推進課 電話:989-5529 |
| | 90.0% | 2024 | 90.0% | 毎年実施している類似アンケート結果を踏まえ、同程度の割合を維持する | |
| | 90.0% | 2024 | 90.0% | 毎年実施している類似アンケート結果を踏まえ、同程度の割合を維持する | 生涯学習課 生涯学習チーム 電話:986-2289 |
| | 小6国語104.9 小6算数108.8 中3国語108.4 中3数学114.3 中3英語 未実施 | 2024 | 100以上 | 全国学力・学習状況調査において、全国の平均正答率以上の維持を目指す | |
| | 52.7% | 2024 | 55.0% | 生涯学習事業の見直しを行っていくことから毎年1%程度の増加を目指す | 生涯学習課 生涯学習チーム 電話:986-2289 |
| | 548人 | 2024 | 650人 | 地域教育力の強化により、計画期間での毎年30名程度の増を目指す | |

施策分野別成果指標の定義等

| 施策分野 | | 成果指標 | 測定方法・出典等 | 定義 |
|------|-------|--------------------------------|---|--|
| 9 | 共生社会 | 町の各種審議会等の女性委員の割合 | 各課審議会等の女性委員の割合 | 各課の審議会等の委員のうち、女性委員の割合 |
| | | 人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じる町民の割合 | 住民意識調査 | 「あなたは人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じていますか」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合 |
| 10 | 商工業 | 製造品出荷額等 | 経済センサス-活動調査 経済構造実態調査 | 経済センサス-活動調査または、経済構造実態調査の「製造品出荷額等」の数値 |
| | | 町による支援(相談・起業資金支援等)を受けて起業した年間件数 | 起業・創業支援事業費補助金の申請者数 | 起業支援セミナーやワンストップ経営相談窓口の参加者や起業・創業支援事業費補助金の申請者数等 |
| 11 | 農業 | 認定農業者数 | 農業経営改善計画認定数 ／産業振興課調べ | 年度末時点の認定農業者の人数 |
| | | 新規就農者農地集積面積 | 農業委員会農地集積許可面積 ／産業振興課調べ | 「きままに就農」研修生の本格就農以降に集積した農地の面積 |
| 12 | 観光・交流 | 観光交流客数 | 静岡県観光交流の動向(静岡県観光交流客数調査) | 県が実施する観光交流客数調査の数値 |
| | | にぎわい交流イベントの開催数 | にぎわい交流イベント支援事業費補助金及び協働によるまちづくり推進事業補助金を活用したにぎわい交流イベント数 | 1年間に町広報に掲載された大規模イベント(200名程度の不特定多数を対象)の数 |
| 13 | 道路 | 都市計画道路の整備率 | 整備延長／総延長 建設計画課調べ | 都市計画道路総延長のうち改良済及び概成済延長の割合 |
| | | 生活道路が充実していると思う町民の割合 | 住民意識調査 | 「あなたは生活道路が充実していると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合 |

| | 現状値 | 現状値 把握年 | 目標値 (2030) | 目標値設定の考え方 | 担当課・備考 |
|--|---------|------------|---------------|--|-----------------------------------|
| | 35.2% | 2024 | 36.0% | 審議会において国の目標である30%程度の女性委員の任用を上回る35%程度の任用の維持を目指す | 生涯学習課 生涯学習チーム 電話:986-2289 |
| | 77.3% | 2024 | 78.0% | 令和3~5年の数値の平均値が約73%であることから、それを上回る75%を目標値として設定した | 行政課 地域協働チーム 電話:989-5500 |
| | 4,966億円 | 2022 | 5,500億円 | 過去の増加額トレンドを考慮 | 産業振興課 にぎわい企画チーム 電話:989-5516 |
| | 23件 | 2024 | 20件 | 5年間で100件の起業・創業を目指す | |
| | 18人 | 2024 | 18人 | 農業従事者の高齢化や後継者不足など農業を取り巻く現在の状況を鑑み、現状維持を目指す | 産業振興課 農業支援チーム 電話:989-5516 |
| | 5,100㎡ | 2024 | 23,500㎡ | 本格就農時、研修生1人当たり1,500㎡の経営農地を見込む | |
| | 31.5万人 | 2024 | 42.0万人 | 静岡県新文化施設の開園により5年後に100千人の増加を目指す | 産業振興課 にぎわい企画チーム 電話:989-5516 |
| | 15回 | 2024 | 20回 | 鮎壺公園や下土狩駅前等の活用による民間イベント数の増加を目指す | |
| | 80.8% | 2024 | 83.0% | 事業に着手している路線(区間)における早期の整備完了を目指す | 建設計画課 計画チーム 電話:989-5520 |
| | 68.4% | 2024 | 70.0% | 直近3か年における平均61.7%を上回る65%を目指す | 工事管理課 整備チーム 電話:989-5518 |

施策分野別成果指標の定義等

| 施策分野 | | 成果指標 | 測定方法・出典等 | 定義 |
|------|-----------|-------------------------|---|---|
| 14 | 公共交通 | 公共交通が充実していると思う町民の割合 | 住民意識調査 | 日頃公共交通を利用している町民のうち「公共交通が充実していると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合 |
| | | 町が提供する公共交通サービスの利用者数 | 企画財政課調べ | 町が提供するコミュニティバス・デマンドタクシー等の年間利用者数 |
| 15 | 生活空間 | 市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積 | 市街化区域の都市公園面積／人口 建設計画課調べ | 町民一人に対する市街化区域内の都市公園面積を住民基本台帳人口で除したものの |
| | | 今後も町内に住みたい町民の割合 | 住民意識調査 | 「あなたは今後も長泉町に住みたいですか」という質問に対して、「ずっと住みたい」「できれば住みたい」「町内の他地区に住みたい」と回答した者の割合 |
| 16 | 環境 | 町民1人1日当たりのごみ排出量 | 一般廃棄物処理基本計画 | 全ごみ量を人口と日数で除したものの |
| | | サステナブル住宅支援事業費補助金申請件数 | 町補助事業実績 | 創エネ・省エネ機器を設置し町補助制度を利用した件数。R3からの件数合計 |
| | | 温室効果ガス排出量 | 温室効果ガス排出量算定業務委託報告書より実績値を把握 ※集計に時間を要するため4年前の実績値 | 長泉町内全体の二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスの排出量を二酸化炭素に換算したものの |
| | | 下水道整備率 | 下水道事業の全体計画面積のうち整備が完了した面積の割合 | 下水道事業の全体計画面積のうち整備が完了した面積の割合 |
| 17 | コミュニティ・協働 | 自治会加入世帯の割合 | 年度当初に各自治会から提出される加入数の総計を住民基本台帳人口で除したものの | 年度当初に各自治会から提出される加入数の総計を住民基本台帳人口で除したものの |
| | | まちづくり活動団体数 | 1年間のまちづくり、にぎわい交流、子育て活動に対する補助金を活用した団体数 | 1年間の協働によるまちづくり推進事業補助金、にぎわい交流イベント支援事業費補助金、子育て支援団体活動促進事業費補助金を活用した団体の数 |

| | 現状値 | 現状値把握年 | 目標値(2030) | 目標値設定の考え方 | 担当課・備考 |
|--|----------|--------|-----------|---|-----------------------------------|
| | 30.0% | 2024 | 45.0% | 直近(R4~R5)の動向(年2%増)を踏まえ、計画期間で10%の増を目指す | 企画財政課 企画調整チーム 電話:989-5504 |
| | 43,500人 | 2024 | 43,500人 | 利便性と事業性(持続可能性)の双方を念頭に、町が提供する公共交通サービスの現状維持を目指す | |
| | 1.48㎡/人 | 2024 | 2.10㎡/人 | 緑の基本計画の目標値や現況の整備率を考慮し、段階的な整備を目指す | 建設計画課 計画チーム 電話:989-5520 |
| | 85.7% | 2024 | 86.0% | 住民意識調査における町の住み心地について、8割程度の満足度を目指す | |
| | 669g | 2024 | 655g | R2(2020):688-R5(2023):669=19÷6.3g/年 感染症の流行に起因すると思われるごみ量の増減幅が大きいことに鑑み、今後は直近数年と比べゆるやかな減少が想定されることから、現行計画のR7(2025)目標値:670g/年以降、毎年3.0g/年の減少を見込む | くらし環境課 くらし環境チーム 電話:989-5514 |
| | 424件 | 2024 | 935件 | 町内で創エネ・省エネ住宅及び機器を増やすことにより、カーボンニュートラルの促進を図る。 R3.4施行の要綱からの補助分 R3~R5申請305件(101.7件/年) 今後90件/年の申請を見込む | |
| | 501,200t | 2024 | 462,250t | 長泉町地球温暖化対策地方公共団体実施計画(区域施策編)R7(2025)短期目標465,700千t-CO2→R11目標値 現行計画のR7(2025)目標値:479,500 R7→R11:3,450千t/年の減少を見込み、R12も同推移を想定 | |
| | 67.9% | 2024 | 70.0% | 近年の整備進捗速度を維持し、年0.4%程度の増を目指す | 上下水道課 管理チーム 電話:989-5524 |
| | 86.5% | 2024 | 87.0% | 計画策定時の現状値87%から微減ではあるものの、令和3年度からの加入率は横ばいとなっているため、現状値を維持する方向とした | 行政課 地域協働チーム 電話:989-5500 |
| | 10団体 | 2024 | 10団体 | コロナ禍での活動制限が緩和され、今後申請団体が増加すると見込み当初目標を継続する | 企画財政課 企画調整チーム 電話:989-5504 |

施策分野別成果指標の定義等

| 施策分野 | | 成果指標 | 測定方法・出典等 | 定義 |
|------|---------|------------------------|--|--|
| 18 | 防災 | 防災対策に取り組んでいる町民の割合 | 長泉町住民意識調査報告書 | 「防災対策に取り組んでいますか」という質問に対して、「取り組んでいる」と回答した者の割合 |
| | | 災害に関するメールやSNS等の登録者数 | 防災メール、フェイスブック、X、LINE、インスタグラムの町の公式アカウントの登録者総数 | 防災メール、フェイスブック、ツイッター、LINE、インスタグラムの町の公式アカウントの登録者総数 |
| | | 未耐震木造住宅(昭和56年以前)の累計除却数 | 未耐震住宅の除却数 建設計画課調べ | S56年5月以前建築の木造住宅(未耐震化住宅)のうち、除却届出数及び補助事業等利用件数の延べ件数 |
| 19 | 防犯・交通安全 | 年間刑法犯認知件数 | 警察のあらし | 町内における1年間の刑法犯認知件数 (1月から12月までの実績) |
| | | 年間交通事故の発生件数 | 警察のあらし | 町内における1年間の交通事故発生件数 (1月から12月までの実績) |

| | 現状値 | 現状値把握年 | 目標値(2030) | 目標値設定の考え方 | 担当課・備考 |
|--|---------|--------|-----------|---|---------------------------------|
| | 60.2% | 2024 | 70.0% | 目標値の変更なし。 住民意識調査結果に基づき、現状値から前期計画の目標値に向けて、概ね毎年2%の割合で増加を目指す | 地域防災課 地域防災チーム 電話：989-5505 |
| | 30,381人 | 2024 | 32,000人 | スマートフォンの普及が進んでいるが、70歳代は80%程度、80歳代は60%程度の普及率であることから、2030年の推計人口(15歳以上)の85%程度の登録者数を目標とする | |
| | 147件 | 2024 | 210件 | 1件でも多くの未耐震住宅の除却を目指す | 建設計画課 計画チーム 電話：989-5520 |
| | 164件 | 2024 | 140件 | 前期計画期間において刑法犯認知件数が最も少なかった令和3年度の142件以降、再び上昇に転じていることから、この件数以下にすることを目標とする | 地域防災課 地域防災チーム 電話：989-5505 |
| | 162件 | 2024 | 160件 | 前期計画期間において年間交通事故発生件数が最も少なかった令和6年度の162件以下とすることを目標とする | |

施策分野別成果指標の定義等

| 戦略 | 成果指標 | 測定方法・出典等 | 定義 |
|-------------------|--------------------------------|--|--|
| 様々な情報媒体による情報共有の強化 | 広報、SNS、新聞等情報媒体から町の情報を得ている町民の割合 | 住民意識調査 | 「あなたは町の情報を入手するために利用しているものはどれですか?」という質問に対して、「入手していない」と回答した方及び無回答以外の者の割合 |
| | まちに愛着を持っている町民の割合 | 住民意識調査 | 長泉町の印象について「愛着をもっている」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した合計 |
| 時代に対応した柔軟な組織体制の構築 | 人口1,000人当たり職員数 | 地方公共団体定員管理調査/ 各年1月1日現在の住民基本台帳人口×1,000 | 各年度の地方公共団体定員管理調査(各年度4月1日現在)に基づく普通会計職員数/各年1月1日現在の住民基本台帳人口×1,000 |
| | 男性職員の育児休業取得率 | 担当課調査 | 各年度に配偶者が出産した男性職員のうち、2週間以上の育児休業を取得した者の割合 |
| 持続可能な行財政運営の推進 | 町税収納率 | 税務概要 | 課税対象の当該年度分及び滞納繰越分のうち納付された町税の割合 収入済額/調定額(現年+滞納繰越) |
| | 経常収支比率 | (経常経費充当一般財源/経常一般財源総額)×100 | 人件費、物件費等の経常的経費に充てられている町税等の経常的経費である一般財源の割合 |
| | 自主財源比率 | (自主財源/歳入総額)×100 | 町の歳入に対する町税等の自主財源等の割合 |

| | 現状値 | 現状値 把握年 | 目標値 (2030) | 目標値設定の考え方 | 担当課・備考 |
|--|--------|------------|---------------|---|---------------------------------|
| | 92.5% | 2024 | 95.0% | 一定の人口の維持が見込まれるなかで、情報媒体の活用により現状と同程度の割合の維持を目指す | 情報戦略室 電話：918-2015 |
| | 88.9% | 2024 | 89.0% | 一定の人口の維持が見込まれるなかで、町の魅力発信により、現状と同程度の割合の維持を目指す | |
| | 5.3人 | 2024 | 5.8人 | 定員管理計画と将来人口推計資料から、目標値を設定した | 行政課 行政庶務チーム 電話：989-5500 |
| | 100.0% | 2024 | 100.0% | 政府が、令和5年6月に閣議決定している「こども未来戦略方針」において、民間企業における男性の育児休業取得率の目標値を2030年度に85%としていることによる | |
| | 97.3% | 2024 | 98.0% | 収納率は、令和3年度以降、0.2%ずつ低下しており、令和5年度は96.1%となった。これ以上低下させないための取組を実施し、令和8年度には、0.3%上昇させ、さらに毎年度0.1%上昇させることを目標と設定し、収納率の向上に取り組んでいく | 税務課 納税チーム 電話：989-5507 |
| | 87.4% | 2024 | 87.0% | 20年以上前から70～75%程度が望ましいとされてきているが、給与水準の上昇や社会保障経費の増加により比率は上昇傾向にあり、国平均は90%以上、県平均は85%以上で従来の70～75%という数値は非現実的であることから、現状値の維持を目指す | 企画財政課 財務契約チーム 電話：989-5503 |
| | 63.4% | 2024 | 63.0% | 自主財源比率の県平均は、平成20年度までは60%台で推移していたが、平成21年度以降は50%台で推移し、近年は40%台まで低下傾向にあることから、現状値の維持を目指す | |

施策分野別成果指標の定義等

| 戦略 | 成果指標 | 測定方法・出典等 | 定義 |
|-----------------|------------------------|--|---|
| 時代に即した行政サービスの提供 | オンラインによる手続き数 | オンライン申請システム | 既存の電子申請又はマイナンバーを利用した電子申請手続き数 |
| | コンビニ交付利用率 | 地方公共団体情報システム機構 | 一年間の住民票等の発行総数のうちのコンビニ交付による発行率 |
| | マイナンバーカード普及率 | 総務省 | 総務省が提供する人口に対するマイナンバーカードの普及率 |
| | 電子決済による納付件数 | 担当課調査 | 納付書納付のうち、クレジット決済等(クレジット、PayPay他)電子決済の利用件数 |
| 積極的なデータ利活用 | オープンデータ掲載件数 | 静岡県オープンデータカタログ掲載サイトへのデータ公開数 | オープンデータカタログ掲載のカタログ数 |
| 行政事務の改善 | ペーパーレス会議の割合 | 庁議、施策検討委員会、法令審、DCTワーキング、土地利用対策委員会、指名委員会、広告審査会におけるペーパーレス会議実施割合 | 内部の定例的な会議のうち、会議システムを利用し、開催された会議の割合 |
| | ペーパーレス進捗率(庁内主要印刷物印刷枚数) | 令和8年度より電子決裁、電子文書管理の導入より、内部事務における印刷物はなくなるが、住民向けの印刷物等一定のものは残ることを想定 | 各フロアに配備した複合機の印刷枚数の実績について、令和6年度実績を0%とした場合の割合 |

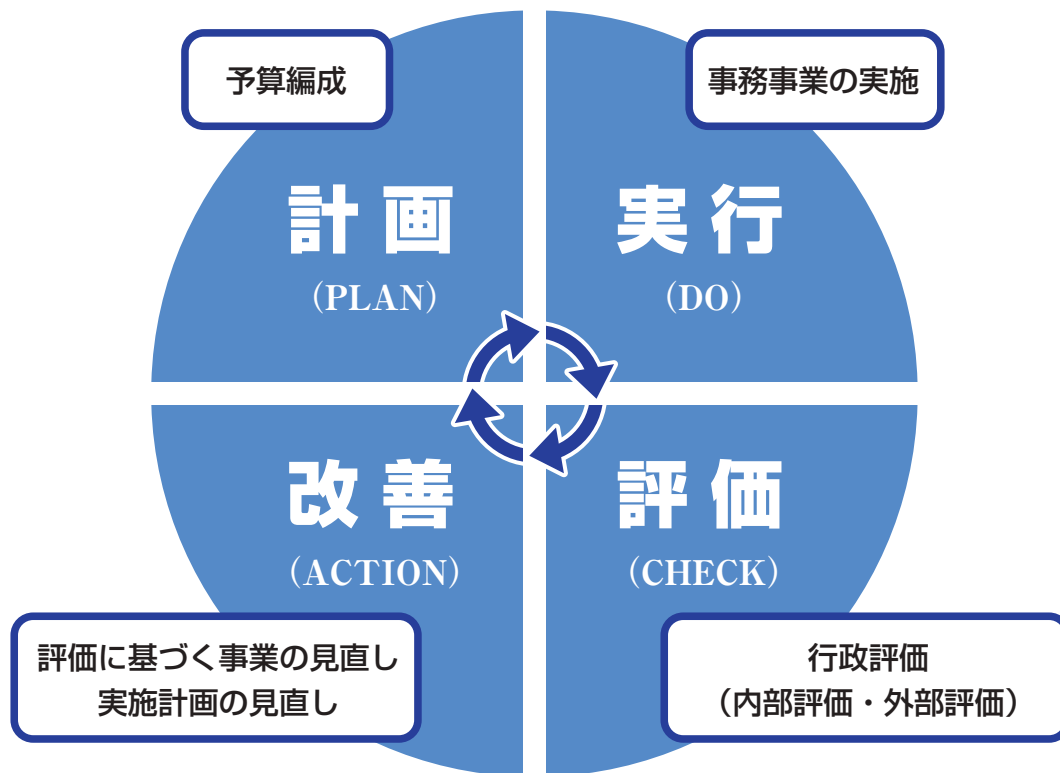
| | 現状値 | 現状値 把握年 | 目標値 (2030) | 目標値設定の考え方 | 担当課・備考 |
|--|---------|------------|---------------|---|---------------------------------|
| | 169件 | 2024 | 450件 | 町全体で750手続きが存在するため、半数の450 手続きをオンライン化する | 情報戦略室 電話:918-2015 |
| | 33.0% | 2024 | 65.0% | 便利で安価なコンビニ交付を住民の皆さんに知っ てもらい、窓口交付よりコンビニ交付が上回る状況 を目指す | 住民窓口課 総合窓口チーム 電話:989-5509 |
| | 83.7% | 2024 | 90.0% | 申請体制の充実を図り、周知することで、年1%~ 3%の普及率向上を目指す | |
| | 10,252件 | 2024 | 10,500件 | 令和5年度電子決済による納付件数は、6,963 件である。令和5年度より、地方税統一QRコード での納税が可能となったことや、スマホ決済の利 用が拡大されていることなどにより納付件数は増 加している。令和8年度からは、介護保険料等も支 払いも可能となることから、身近な納付方法の一 つの手段として周知を図って利用の拡大を目指す | 税務課 納税チーム 電話:989-5507 |
| | 16件 | 2024 | 35件 | 標準データセット以外のものについて他市町の データカタログを参考に掲載を拡大していく | 情報戦略室 電話:918-2015 |
| | 68.0% | 2024 | 100% | 令和5年度に実施したネットワーク無線化により 定例的な会議はペーパーレスで実施可能となっ たため | 情報戦略室 電話:918-2015 |
| | 0.0% | 2024 | 80.0% | 令和8年度より電子決裁、電子文書管理の導入によ り、内部事務おける印刷物はなくなるが、住民向け の印刷物等一定のものは残ることを想定 | |

計画の実現に向けた進行管理

総合計画を着実に推進するため、3年間を計画期間とする実施計画を起点とするマネジメントサイクルを確立し、社会情勢の変化や国の制度改正等に対応するため、行政評価を活用したローリング方式により、実施計画を毎年度見直します。

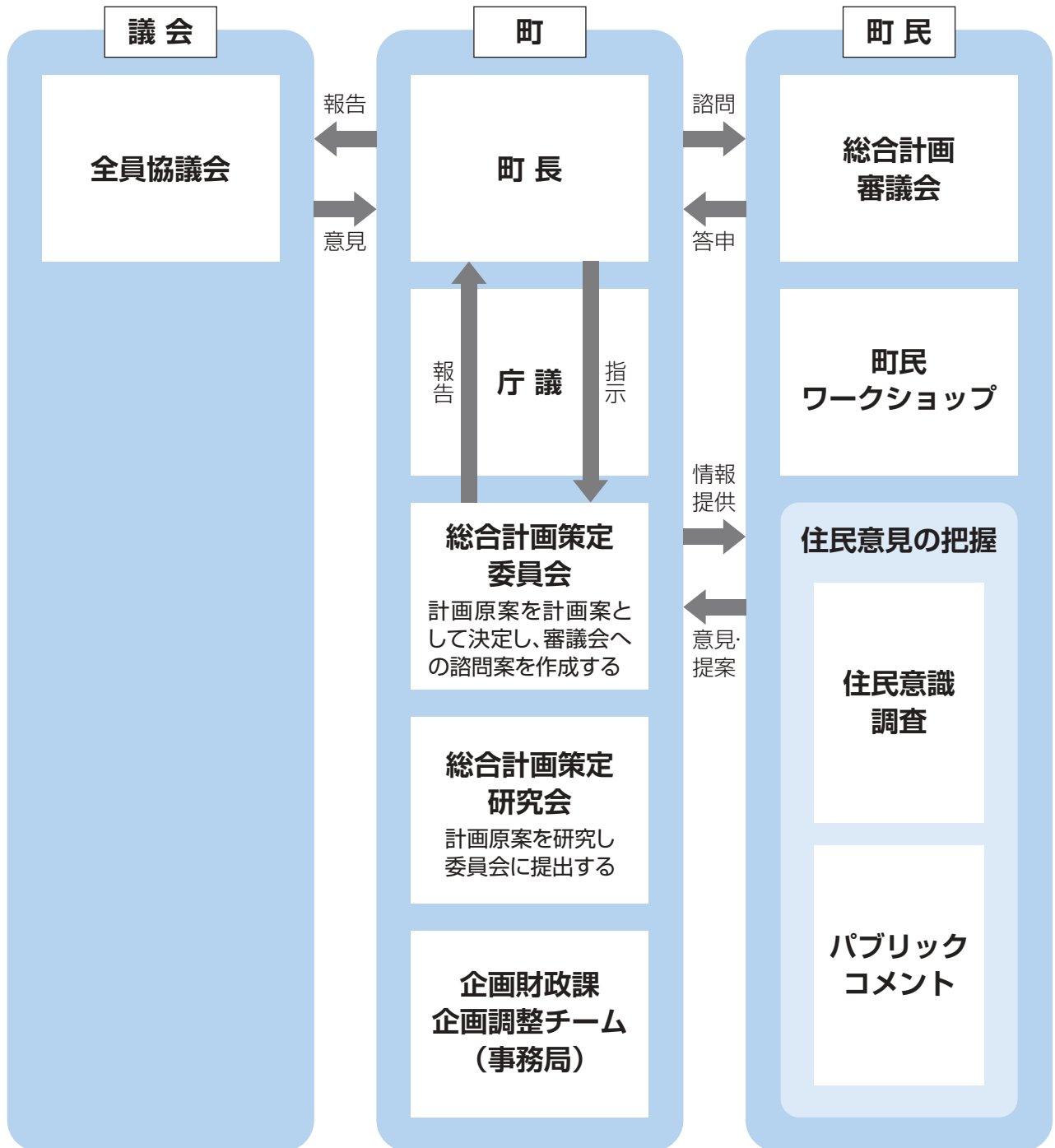
また、行政評価においては、計画に基づき実施する施策、事業等の取組について、成果指標の進捗をベースとし、庁内の内部評価だけでなく、外部評価も取り入れることで、より客観性の高い評価と改善策の検討をすることで、継続的な進行管理を行うとともに、主な施策における進捗状況を確認し、町民の満足度を把握するための住民意識調査を毎年度実施します。

計画の進行管理イメージ



第5次総合計画策定体制

本計画の策定体制は次のとおりです。



第5次総合計画策定経過

令和6年度

| | |
|---------|-----------------------|
| 8月 20日 | 第1回総合計画策定研究会 |
| 8月 26日 | 第1回総合計画策定委員会 |
| 9月 19日 | 第1回総合計画審議会 |
| 10月 8日 | 第2回総合計画策定研究会 |
| 10月 29日 | 第2回総合計画策定委員会 |
| 11月 27日 | 第3回総合計画策定研究会 |
| 12月 7日 | 第1回町民ワークショップ@南部地区センター |
| 12月 10日 | 第3回総合計画策定委員会 |
| 12月 16日 | 第2回総合計画審議会 |
| 1月 26日 | 第2回町民ワークショップ@南一色公民館 |
| 1月 29日 | 第4回総合計画策定委員会 |
| 2月 6日 | 第3回総合計画審議会 |
| 3月 12日 | 第4回総合計画審議会 |

令和7年度

| | |
|-------|------------|
| 5月 7日 | 第5回総合計画審議会 |
|-------|------------|

長企財第 182 号

令和 7 年 3 月 4 日

長泉町総合計画審議会

会 長 中 山 勝 様

長 泉 町 長 池 田 修

第5次長泉町総合計画<後期基本計画>について（諮問）

当町における総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第 5 次長泉町総合計画の後期基本計画の案を作成しましたので、長泉町総合計画審議会条例第 2 条に基づき、別添のとおり諮問します。

令和7年7月11日

長泉町長 池田 修 様

長泉町総合計画審議会
会長 中山 勝

第5次長泉町総合計画<後期基本計画>について(答申)

令和7年3月4日付け長企財第182号で諮問のありました、第5次長泉町総合計画後期基本計画(案)については、延べ5回にわたり慎重に審議を行った結果、概ね評価でき、内容も妥当と認め、下記のとおり当審議会の意見、要望等を付記し答申します。

また、計画の推進にあたっては、第5次長泉町総合計画基本構想で定めた目指すまちの姿に込めた想いのものと、町民と行政が一体となり着実に取り組んでいただけるようお願いいたします。

記

優 政策2 認め合い支え合うまちの実現について

今後、社会福祉が果たすべき役割は、これまで以上に大きくなることが想定されるため、社会福祉協議会の情報を積極的に町民に発信するとともに、連携体制の強化を図ることで、施策の円滑な推進に努めていただきたい。

育 政策3 未来につながる子育て・教育環境の実現について

本町では、未来人の制度により多くの町内在住大学生が町の将来について具体的に考え、町の活動に参加している。今後はこれらの若い世代を町の施策に積極的に活用し、次期総合計画の策定にも参加させる取組を実施していただきたい。

豊 政策5 持続的に発展するまちの実現について

本町の農業は、農家個人としての仕事であると同時に、町の特産品を生産することによる町の特色を表現する産業でもあるものの、近年は後継者不足、資材の高騰などにより継続が困難な状況にある。特産品の維持や安定生産に向け、農業の担い手を支援する仕組みづくりを進められたい。

政策6 快適で便利なまちの実現について

新たに供用開始された鮎壺公園について、来場者が非常に多く週末等は駐車場が満車となっていることから、混雑状況に関する情報発信や公園運営については改善の余地があるので、より良い公園を創り上げるために、努めていただきたい。

安 政策7 共につくる活発なまちの実現について

コロナ禍以降、地域単位でのスポーツの取組機会がこれまで以上に減少するなど、地域のコミュニティが希薄になり、地域の自助共助の取組が喪失するのではないかとの懸念がある。持続的な地域の自助共助の取組を構築するためのコミュニティのあり方を検討していただきたい。

推進目標：町民との情報共有に支えられた効率的な行財政運営について

- ・本町のキャッチフレーズが、町内では浸透してきているが、都市ブランド戦略としては町外でも認知されることが重要である。今後は町外に向けて積極的に発信するなど、積極的なブランド構築に努めていただきたい。
- ・社会保障関連経費や経常的経費の増大、公共施設の更新等により地方公共団体の行財政運営は一層厳しさを増しており、本町も決して例外ではない。本計画の達成のためにも、改めて各事務事業の評価を的確に行うことで、歳入歳出を根本から見直し、更なる行財政運営の最適化・効率化に取り組んでいただきたい。

全体について

後期基本計画に明記した施策は、目指すまちの姿「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい” まち」の実現にあたって不可欠なものであることから、今後これらの施策を着実にかつ円滑に実施していただきたい。

長泉町総合計画審議会 委員名簿 (五十音順、敬称略)

| 役職 | 氏名 | 所属団体等 |
|-----|---------|-----------------------------|
| 会 長 | 中山 勝 | 静岡産業大学特任教授 一般財団法人企業経営研究所 |
| 副会長 | 芹澤 和代 | 長泉町社会福祉協議会 |
| | 大橋 佑佳里 | 公募 |
| | 小林 一明 | 長泉町消防団 |
| | 白砂 伸之 | 長泉町中核農業者協議会 |
| | 杉森 賢二 | 長泉町議会 |
| | 杉山 修一 | 長泉町区長連絡協議会 |
| | 諏訪部 豊 | NPO法人 長泉町スポーツ協会 |
| | 千葉 寿子 | 特種東海製紙株式会社 |
| | 鳥居 麗子 | 公募 |
| | 中尾田 真由美 | ながいずみ親コミュニティ「なごみカフェ」 |
| | 平瀬 清人 | シニアクラブ長泉 |
| | 峰田 学 | 長泉町教育委員 長泉町地域防災対策委員 |
| | 村田 芳彦 | 長泉町商工会 |

第5次長泉町総合計画 後期基本計画

【発行】長泉町

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地

TEL/055-986-2131 FAX/055-986-5905

<https://www.town.nagaizumi.lg.jp>

令和8年3月

ちょうどいいが
いちばんいい
Nagaizumi

近ごろ、世の中、〇〇すぎるが多すぎる。

目立てばいいというわけではありません。そこへきて、この長泉町です。

静岡県なのに、東京まで小一時間。地方なのに財政が豊か。

緑が多いのになんだか都会。

産業は充実してるし、少子化の時代でも、子どもが多い。

有名じゃないのに、すごく暮らしやすい。

長泉町は、一長一短のないきわめてバランスに優れた都市なのです。

ながく住むなら、やっぱりこういう町がいいですよ。

え？それでも何か目立つ特徴がほしかった？

いえ、欲をかいてはいけません。ちょうどいいが、いちばんいいんです。

あなたに、みんなに、もっと“ちょうどいい”町にしていきませんか。